

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【事業年度】	第73期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社 木曽路
【英訳名】	KISOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内田 豊稔
【本店の所在の場所】	名古屋市昭和区白金三丁目18番13号
【電話番号】	052（872）1811
【事務連絡者氏名】	経理部長 戸谷 明宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目43番15号（芝信三田ビル4階）
【電話番号】	03（3798）7131
【事務連絡者氏名】	執行役員 東日本本部長 合田 光博
【縦覧に供する場所】	株式会社 木曽路 東日本本部 （東京都港区芝三丁目43番15号 芝信三田ビル4階） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社 名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	-	-	-	31,067	36,778
経常利益又は経常損失 () (百万円)	-	-	-	3,567	1,820
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	-	-	-	5,577	650
包括利益 (百万円)	-	-	-	5,366	699
純資産額 (百万円)	-	-	-	23,469	26,601
総資産額 (百万円)	-	-	-	46,344	47,898
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	919.20	983.02
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	-	-	-	218.46	25.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	25.02
自己資本比率 (%)	-	-	-	50.6	55.5
自己資本利益率 (%)	-	-	-	23.8	2.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	83.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	5,233	3,656
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	2,507	1,641
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	9,850	400
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	-	-	16,002	17,617
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- (-)	- (-)	- (-)	1,354 (2,399)	1,307 (2,578)

(注) 1. 第72期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第72期の自己資本利益率は、連結初年度のため期末自己資本に基づいて計算しております。

4. 第72期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第72期において、株式会社大將軍の全株式を取得し、連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を2021年3月31日としており、第72期においては貸借対照表のみを連結しております。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

7. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の関連する主要な連結経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額となっております。

8. 従業員数は、就業人員数を表示しており、「平均臨時雇用者数」は、1日8時間勤務換算による月平均人数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高 (百万円)	44,438	45,086	43,924	31,067	31,978
経常利益又は経常損失 () (百万円)	2,279	2,564	1,446	3,542	1,746
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	1,331	1,659	573	5,553	649
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	10,056	10,056	10,056	10,056	11,553
発行済株式総数 (株)	25,913,889	25,913,889	25,913,889	25,913,889	27,413,889
純資産額 (百万円)	28,925	29,803	29,210	23,491	26,611
総資産額 (百万円)	38,442	39,444	38,160	42,026	44,051
1株当たり純資産額 (円)	1,132.80	1,167.24	1,144.01	920.06	983.37
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額) (円)	21 (9)	30 (11)	30 (15)	15 (-)	16 (8)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	51.60	64.98	22.45	217.49	25.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	24.98
自己資本比率 (%)	75.2	75.6	76.5	55.9	60.3
自己資本利益率 (%)	4.6	5.7	1.9	23.6	2.6
株価収益率 (倍)	53.2	40.8	106.9	-	83.2
配当性向 (%)	40.7	46.2	133.6	-	63.7
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	3,529	2,073	1,964	-	-
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	456	1,300	2,402	-	-
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	1,376	762	1,103	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	15,424	15,435	13,893	-	-
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	1,233 (3,256)	1,240 (3,174)	1,265 (3,134)	1,237 (1,964)	1,175 (2,028)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	113.1 (115.9)	110.6 (110.0)	101.5 (99.6)	99.4 (141.5)	90.0 (144.3)
最高株価 (円)	2,890	2,990	3,030	2,660	2,530
最低株価 (円)	2,451	2,230	2,002	2,029	1,981

- (注) 1. 第69期から第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載して
おりません。
2. 第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式
が存在しないため、記載していません。
3. 第72期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載していません。
4. 第72期より連結財務諸表を作成しているため、第72期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によ
るキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載して
おりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し
ており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となって
おります。
6. 従業員数は、就業人員数を表示しており、「平均臨時雇用者数」は、1日8時間勤務換算による月平均人数
を記載しております。
7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

当社は株式の額面変更を図るため、1980年12月1日を合併期日として休業状態にあった株式会社小川商店（設立1950年5月20日）に吸収合併されました。従って、法律上消滅した旧株式会社木曽路及び株式会社地中海が実質上の存続会社であるため、以下では特にことわりがない限り実質上の存続会社である被合併会社に関して記載していません。

年月	沿革
1952年9月	名古屋市中区裏門前町に資本金450千円で株式会社まつば喫茶を設立 1950年7月に創業した喫茶業「まつば喫茶」を継承
1957年7月	名古屋市中村区広小路西通に資本金3,300千円で株式会社松葉を設立。同じく喫茶業を開始
1960年12月	名古屋市昭和区東郊通に資本金3,500千円で株式会社東郊松葉を設立。同じく喫茶業を開始
1963年12月	名古屋市熱田区金山町に出資金6,000千円で有限会社松葉金山店を設立 喫茶業と洋菓子の製造販売を行う
1966年9月	株式会社東郊松葉が民芸風しゃぶしゃぶの木曽路第1号店を名古屋市中区南瓦町に開店
1971年2月	株式会社松葉を株式会社地中海と商号変更すると共に、同日本社を名古屋市中区西瓦町に移転
1971年5月	株式会社地中海がファミリーレストラン地中海第1号店を名古屋市中区新栄一丁目を開店
1973年10月	株式会社まつば喫茶と株式会社東郊松葉が合併し、株式会社松葉となる
1974年2月	株式会社松葉を株式会社木曽路に商号変更
1974年2月	有限会社松葉金山店を有限会社松葉に商号変更
1975年6月	株式会社木曽路が総合事業部としてセントラルキッチンを名古屋市天白区天白町植田に設置
1976年8月	有限会社松葉が民芸風居酒屋として、居来瀬第1号店を名古屋市熱田区金山に開店
1978年3月	株式会社地中海と有限会社松葉が合併し、株式会社地中海となる
1980年12月	経営の効率化及び株式の額面変更を図るため、株式会社木曽路と株式会社地中海が株式会社小川商店に吸収合併され、同日商号を株式会社木曽路に変更する 本社は、名古屋市中区大須三丁目に設置
1981年7月	和風のファミリーレストランとして、ファミリー木曽路第1号店を名古屋市南区星崎に開店
1982年4月	関東地区しゃぶしゃぶ木曽路第1号店として、東京都中央区銀座五丁目に開店
1983年3月	東京本部を東京都中央区銀座五丁目に設置
1983年9月	本社を名古屋市昭和区白金三丁目に新築移転
1986年5月	東京本部事務所を東京都港区芝五丁目に移転
1987年10月	関西地区しゃぶしゃぶ木曽路第1号店として、大阪市北区曽根崎新地に開店
1987年11月	名古屋証券取引所市場第二部へ上場
1989年1月	大阪本部事務所を大阪府吹田市江坂に設置
1990年11月	九州地区しゃぶしゃぶ木曽路第1号店として、福岡市中央区天神に開店
1992年4月	本社に木曽路調理スクールを開校
1992年7月	しゃぶしゃぶ木曽路瓦町店を大型店舗（5階建）として改築オープン
1993年3月	関東地区居酒屋の居来瀬部門第1号店として、東京都品川区に「素材屋」の屋号で開店
1994年1月	木曽路名古屋工場（物流センター兼調理工場）を愛知県大府市に設置
1994年2月	セントラルキッチンを木曽路名古屋工場に移転
1996年4月	焼肉専門店として、焼肉じゃんじゃん亭第1号店を名古屋市南区星崎に開店
1996年5月	居酒屋の居来瀬部門の名古屋地区の屋号を「居来瀬」から東京地区と同じ屋号である「素材屋」に統一変更し、素材屋部門となる
1997年7月	東京本部事務所を東京都港区芝三丁目に移転
1999年6月	イタリアン料理店として、ラ・ステラコーレ第1号店を名古屋市千種区に開店
1999年9月	ファミリーレストラン地中海部門を撤退
2000年7月	鶏料理店として、とりかく第1号店を東京都港区芝に開店
2000年9月	東京証券取引所市場第二部へ上場
2000年12月	関西地区素材屋第1号店として、兵庫県伊丹市に開店

年月	沿革
2001年9月	東京証券取引所、名古屋証券取引所市場第一部に指定
2007年6月	新和食業態として、鈴のれん第1号店を名古屋市中村区に開店
2008年3月	名古屋工場 愛知県HACCP認定
2010年3月	イタリアン料理店 閉店
2012年4月	関西地区鈴のれん第1号店として、大阪府東大阪市に開店
2012年10月	ワイン食堂として、ワイン食堂ウノ第1号店を名古屋市中村区に開店
2013年10月	関東地区ワイン食堂ウノ第1号店として、東京都品川区に開店
2015年10月	しゃぶしゃぶ旬彩穂の里第1号店として、愛知県春日井市に開店
2016年9月	しゃぶしゃぶ木曽路第1号店出店(瓦町店)より50周年を迎える
2016年10月	九州味巡りここの第1号店として、東京都品川区に開店
2018年7月	からあげ専門店からしげ第1号店として、名古屋市緑区に開店
2019年4月	居酒屋の酒場大穴第1号店として、東京都中央区に開店
2021年1月	株式会社大将軍の発行株式数の100%を取得し、子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年4月	名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所の市場第一部からプレミアム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、料理及び飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食業であり、事業は飲食店としての事業がほとんどを占める単一セグメントであります。

当社グループの部門別の主な事業内容は次のとおりであります。

事業部門の名称		事業内容
木曽路部門		しゃぶしゃぶ・日本料理の「木曽路」の経営
焼肉部門		特選和牛の「大将軍」・国産牛焼肉の「くいどん」・焼肉の「じゃんじゃん亭」の経営
その他部門	居酒屋	居酒屋の「素材屋」「大穴」・鶏料理の「とりかく」
	鈴のれん	和食しゃぶしゃぶの「鈴のれん」の経営
	からしげ	からあげ専門店の「からしげ」の経営
	その他	外販、不動産賃貸の経営

当社グループの部門別及び地域別の店舗数は次のとおりであります。

2022年3月31日現在

部門別	中部地区	関東地区	関西地区	九州地区	合計
木曽路	34	56	29	3	122
焼肉	15	40	-	-	55
居酒屋	1	7	-	-	8
鈴のれん	5	-	-	-	5
からしげ	4	-	-	-	4
合計	59	103	29	3	194

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社大將軍	千葉市中央区	50	飲食事業	100.0	役員の兼任3名

5【従業員の状況】

当社グループの事業は単一セグメントでありますので、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

部門別	従業員数(人)
木曽路部門	984 (1,690)
焼肉部門	134 (645)
その他	47 (127)
全社(共通)	142 (116)
合計	1,307 (2,578)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)を()外数で記載しております。

2. 「全社(共通)」として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,175 (2,028)	44.1	11.6	4,788,442

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、次のとおりであります。

名称 全木曽路労働組合
上部団体名 U Aゼンセン(1990年8月27日加入)
結成年月日 1989年6月29日
組合員数 970名(2022年3月31日現在)

尚、労使関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「よるこびの食文化の創造」即ち「お客様の感動が私たちの喜びとし、日本一質の高い外食企業を目指す」という経営理念を掲げております。

この経営理念を実現すべく、当社グループは、「食べる」ということを、単に栄養の摂取というレベルに押しとどめることなく、潤いのある人生の喜びとしてとらえ、ひとつの文化にまで高めたいと考えています。そのために、食材は常に上質のものを使う、商品に他店にない特長を持たせる、落ち着ける店舗をつくる、常に良いサービスを心がける、お値打ち感のある価格設定をすることにより、多くの人々に外食の楽しさ、人生のよるこびを感じていただけるように全力を注いでいます。

この経営理念のもとに、当社グループは外食企業としてさまざまな事業分野に進出して、お客様の多様なニーズにお応えすることとしております。現時点では、しゃぶしゃぶと日本料理の「木曽路」、特選和牛の「大將軍」、国産牛焼肉の「くいどん」、焼肉の「じゃんじゃん亭」、居酒屋の「素材屋」、酒場「大穴」、鶏料理の「とりかく」、和食レストラン「鈴のれん」、からあげ専門店の「からしげ」及び「外販（しぐれ煮、胡麻だれ類）」を運営しております。

それぞれの部門が付加価値の高い料理・サービス・商品を手頃な価格で提供することによって、会社の業績進展と企業価値の向上を図ることを基本方針としています。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当連結会計年度末の部門別の店舗配置状況は、木曽路部門122店舗、焼肉部門55店舗、居酒屋8店舗、鈴のれん5店舗、からしげ4店舗の合計194店舗であります。

今後も中核部門の「木曽路」を中心に拡大しつつ、各部門それぞれに市場の変化や顧客ニーズの多様化に適合したビジネスモデルの構築に努め、経営基盤の拡充を図っていく方針であります。

一方、地域別にみた店舗配置は中部地区59店舗、関東地区103店舗、関西地区29店舗、九州地区3店舗と大都市経済圏を中心に店舗網を形成しております。今後の店舗展開につきましては、東海地区の強固な基盤の上に立て、中部・関東・関西の各地区に出店しバランスのとれた経営基盤を形成していく方針であります。

(3) 目標とする経営指標

当社は成長性と収益性の追求を通じて企業価値の向上を実現していく方針であり、売上高成長率及び売上高経常利益率を経営の目標指標として掲げています。その目標指標の向上のために、経営理念を指針として顧客起点経営に徹し、価値観と独自性のある商品・サービスの開発・提供に努めていきます。同時に高い成長性・収益性が期待される事業分野に対して積極的に経営資源を投入していきます。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、人口減少や高齢化、異業種との競争などに加え、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出され飲食業への営業時間の時短要請を受けておりました。新型コロナウイルス感染症のワクチン接種は徐々に進んでいるものの、大人数での会食や接待を控える動向等は継続しており、厳しい状態が続いております。

このような経営環境のなか、当社グループはウィズコロナ、アフターコロナに向けた新たな取り組みを行い、顧客満足と従業員満足を向上し成長へ繋げるため次の課題に取り組んで参ります。

第一は、「企業の社会的責任の自覚」であります。食の安全・安心を追求するとともにコンプライアンスを徹底できる体制を構築して参ります。

第二は、「経営基盤の強化」であります。事業ポートフォリオの再構築を行って参ります。焼肉事業を第2の柱とし、新事業・新業態への進出・拡大も視野にいれて業容を拡大して参ります。また、従業員の責任と権限の明確化と環境・状況に即した組織改編を随時行います。さらに、経営理念の浸透及びキャリアアッププランの明示等を行うことにより組織力及び教育体制の強化も図って参ります。

第三は、「営業基盤の強化」であります。人と人との接点に外食の喜びを創造する取り組みを行うことにより、お客様との接点の強化に努めて参ります。その取り組みにより、お客様のご要望を把握し、新たなニーズの掘り起こしを行って参ります。また、顧客情報の活用により外食動機を獲得して参ります。さらに、多様化するお客様のニーズに対応するため、マーケティング力の強化及び商品構成・価格構成の見直し・挑戦に努めます。また、季節感・イベント感・地域特性を訴求した商品開発を行い、商品力の強化を行って参ります。

第四は、「生産性の向上」であります。ITや作業合理化機器等の新技術の積極的導入・活用を行い間接業務時間の削減に努めます。また、従業員のスキルアップ、マルチスキル及びモチベーションへの施策を行い、効率的に作業が進むよう図って参ります。さらに生産性向上と品質向上の両立を実行して参ります。

(新型コロナウイルス感染症に関するリスク情報)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、店舗の営業休止やお客様、従業員等への感染拡大リスクが発生しております。感染が拡大して2年が経過しましたが、さらに長期化する場合、当社グループの業績が大きく影響を受ける可能性があります。厳しい環境下ではありますが、引き続き新型コロナウイルス感染症に関する情報収集及び対応を行い、その影響の最小化に努めて参ります。

当社グループは政府、自治体による「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」を受け、当連結会計年度は、長期間にわたり時短営業や酒類販売の制限を余儀なくされました。昨年度に引き続きテイクアウトの需要に応えるべく店舗でのテイクアウト販売の取り組みを継続すると共に新たなECサイトを開設しております。

さらに当社グループは、お客様、従業員及び各ステークホルダーの方々の安全と健康を第一に考え、本社における在宅勤務や時差出勤、不要不急の来客・出張等の禁止、全従業員の入社前の検温の徹底とマスクの着用、手洗い・うがいの徹底、従業員の体調管理の把握と感染が疑わしい従業員等の出勤停止、全施設へのアルコール消毒液の設置やこまめな消毒等、さまざまな対策を継続的に実施して感染拡大の防止に努めております。

2【事業等のリスク】

(1) 業績の季節変動について

当社グループの主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要は、年末・年始を含めた冬季に高まるため、当社グループの売上高及び営業利益は下半期に片寄る傾向があります。

当社グループの最近5年間の状況は下表のとおりです。

	売上高			営業利益又は営業損失()		
	上半期	下半期	通 期	上半期	下半期	通 期
2018年3月期(百万円)	19,726	24,712	44,438	307	2,536	2,229
構成比(%)	44.4	55.6	100.0	-	-	100.0
2019年3月期(百万円)	19,873	25,213	45,086	152	2,726	2,573
構成比(%)	44.1	55.9	100.0	-	-	100.0
2020年3月期(百万円)	20,074	23,850	43,924	476	1,902	1,426
構成比(%)	45.7	54.3	100.0	-	-	100.0
2021年3月期(百万円)	13,359	17,707	31,067	3,314	905	4,219
構成比(%)	43.0	57.0	100.0	-	-	100.0
2022年3月期(百万円)	14,845	21,933	36,778	3,307	233	3,541
構成比(%)	40.4	59.6	100.0	-	-	100.0

(注) 今後につきましても、下半期依存型の傾向は続くことが考えられます。

(2) 主力業態への依存

当社グループの主力業態であるしゃぶしゃぶ・日本料理の木曾路の売上が全体の売上の79.2%(2022年3月期累計実績)を占めています。予期せぬ事情によって主力業態の売上が著しく減少した場合には、他商品の売上で補うことが困難になる可能性があります。

(3) 立地環境の変化

当社グループは、店舗の建物を中心に有形固定資産に投資をしており、2022年3月31日現在の残高は14,520百万円、総資産の30.3%を占めております。店舗を最小単位として固定資産をグルーピングしていますが、店舗の立地環境が大きく変化し、その結果、店舗の業績が悪化し投下資金の回収が困難になる場合には、減損損失又は店舗撤退に伴う費用が発生する可能性があります。

(4) 店舗物件等に係る敷金、保証金及び建設協力金回収に関するリスク

当社グループは、賃借による出店を基本としております。店舗用物件等の賃貸借契約の締結に際して賃貸人に敷金・保証金及び建設協力金を差し入れており、2022年3月31日現在の残高は4,363百万円、総資産に占める割合は9.1%となっております。敷金・保証金は契約期間満了等により賃貸借契約を解約する際に返還される契約となっており、また、建設協力金は、賃借料の支払いと相殺することにより契約期間満了時まで全額回収する契約となっております。しかし、敷金、保証金及び建設協力金については、預託先の経済的破綻等によりその一部又は全部が回収不能となる場合や、賃貸借契約に定められた期間満了前に中途解約をした場合には返還されないことがあります。このような事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(5) 原材料の調達について

当社グループの原材料仕入額において、肉類、野菜、魚介類が50%以上を占めています。異常気象や大規模災害、安全性問題の発生等により、これらの食材の調達が広範囲かつ長期にわたり阻害された場合には、当社グループの業績に大きな影響が及ぶ可能性があります。

(6) 競合の状況について

外食産業は、比較的参入障壁が低く新規参入が多いこと、また低価格化が進む中、客単価が下がる傾向にあります。さらに国内では少子高齢化が進みマーケットは飽和状態となっております。このような状況下で当社グループは、日本一質の高い外食企業を目指して、QSC（クオリティ、サービス、クリンリネス）の徹底と、生産性向上の追求や経費の抜本的見直しと効率化等により収益基盤の改革を行っております。しかしながら、お客様のニーズの変化、多様化等により更なる競争激化等が進んだ場合は、事業活動、将来の成長が阻害され当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(7) 出店用地と建設業者及び建築資材の確保

当社グループはチェーンレストランとして計画的な出店により業容の拡大を図っていますが、競合状況の変化や土地所有者の都合などにより適切な出店用地を確保できない場合や、出店計画にもとづく建設業者の確保と建設資材の入手に遅延等が発生した場合には、出店計画の進捗が遅れ、当社グループの成長性に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制について

当社グループは、事業活動を行う上でさまざまな法的規制の適用を受けております。これらの法的規制は新設・変更・廃止される可能性があります。

特に当社グループは食品衛生法の規制を受けており、食中毒や異物混入等の未然防止策を徹底しておりますが、重大な衛生問題が発生することにより、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命ぜられた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは食品リサイクル法により食品廃棄物などの再生利用（発生抑制、再生利用、減量）の促進を義務づけられております。そのための設備投資や再生可能な包材、備品への変更等により、新たな費用が発生する可能性があります。

(9) 人材の確保及び育成について

当社グループは、積極的な店舗展開を行う方針であるため、人材を確保していく必要があります。特に外食産業の店舗運営における知識、経験を持った人材を確保、育成し、定着させていくことは重要な課題であります。一方で、パートタイマーを確保するために「募集時給の見直し」を行う等、賃率が上昇し、総額人件費の高騰に起因しています。このような状態が長期化し、当社グループにおける人材の確保及び育成が出店スピードに追いつかない場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(10) 個人情報の管理

当社グループは多数の顧客情報を有しており、その管理に万全を期していますが、予期せぬ事情によって情報流出や不正使用等が発生した場合には、その対応のために多額の費用が発生する可能性があります。

(11) 自然災害、事故災害及び疫病に関するリスク

当社グループの店舗網は、関東・東海・関西・北九州の大都市圏に集中しています。これらの地域で地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害及び疫病が発生した場合、従業員や店舗の設備等が大きな被害を受け、その一部又は全部の営業が中断し、当社グループの業績が大きく影響を受ける可能性があります。また、被害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生したが、その後業績が回復せずその投下資金の回収が困難になった場合には、減損損失又は店舗撤退に伴う費用が発生する可能性があります。

(12) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、2021年3月期において売上高が著しく減少し、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失並びにマイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が発生しておりました。

当連結会計年度におきましても、2021年4月に新型コロナウイルス感染症拡大による「まん延防止等重点措置」が適用、緊急事態宣言が発出されたことにより、営業時間の短縮、一部店舗の営業休止及び酒類の販売休止を実施しました。本年3月にはまん延防止等重点措置が解除されましたが、大人数での会食や宴会を慎む動きは継続しており、厳しい経営環境にあります。しかしながら、営業時間の正常化に伴い、店内飲食の利用客数は増加傾向にあることに加え、テイクアウト販売の促進等により、徐々に業績は回復基調にあります。

また、客数予想をもとにしたシフト管理の徹底等により人件費を抑えると共に、家賃の減額交渉等を行い、経費削減に取り組んだ結果、当連結会計年度の営業損失は大幅に減少しており、翌連結会計年度における営業利益の計上に向けて、ウィズコロナの環境下においても収益性の維持・向上を可能な営業基盤の強化を図っております。

さらに、当社グループは、財務基盤の一層の強化を目的として、2021年9月に新株予約権による資金調達を決定、実施した結果、順調に自己資本を増強させており、外部借入の一部を繰り上げ返済することで、当面の運転資金を賄う十分な事業資金を有していることから、資金繰り上の懸念はありません。

これらの状況から、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況は現時点において存在しないものと判断しております。

なお、文中の将来に関する事項の判断につきましては、有価証券報告書提出日現在においてなされたものであります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しておりますので、経営成績の状況において前年同期連結会計期間との比較分析は行っておりません。

なお、2021年1月27日（みなし取得日 2021年3月31日）に行われた株式会社大將軍の企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直し反映されています。前連結会計年度末との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直し反映された後の金額を用いています。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）におけるわが国の経済環境は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けました。新型コロナウイルスワクチンの接種率の向上等により段階的に軽減しているものの、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による営業時間の短縮、酒類の提供禁止や提供時間の制限がありました。本年3月にはまん延防止等重点措置が解除されましたが、大人数での会食や宴会を慎む動きは継続しており、厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中で、当社グループは、新型コロナウイルス感染症対策として、従業員のマスク着用、個人衛生チェックの徹底、アルコール消毒液の店内設置、客席のパーティション設置など、感染予防対策を引き続き実施し、ご来店いただけるお客様に安心してお食事を楽しんでいただけるよう努めております。また、各業態において、巣ごもり需要の獲得に向けたテイクアウトの強化に努めております。TVCMや新聞折り込み広告等による認知の向上、お持ち帰り「お弁当販売」に加え、ご自宅でお楽しみいただける、お持ち帰り「しゃぶしゃぶセット」・「すきやきセット」の販売、季節やお客様のオケージョンに合わせたお弁当の販売等に取り組んで参りました。

費用面においては、引き続き、一部店舗の休業及び時短営業店舗の従業員の一部帰休、客数予想をもとにしたシフト管理の徹底等により人件費を抑えると共に、家賃の減額交渉等を行い、経費削減に努めました。

なお、営業外収益には、営業時間短縮要請に係る時短協力金等の助成金収入を53億27百万円計上しました。

資金面については、8月31日に当社グループの更なる成長と安定的な財務体質の構築を実現するために第三者割当による第1回新株予約権を発行して資金調達を開始しました。

店舗展開、改築・改装につきましては、3店舗の出店、5店舗の改装（1店舗は改装中）、11店舗の退店を実施し、当連結会計年度末の店舗数は194店舗となりました。

なお、働き方改革の一環として株式会社木曽路において、5月10日、11日の2日間、全店一斉休業を実施しました。今後も働きやすい魅力ある企業作りにも努めて参ります。

(財政状態の状況)

当連結会計年度末における総資産は478億98百万円となりました。この主な内訳は、流動資産が227億21百万円、有形固定資産が145億20百万円、無形固定資産が29億61百万円、投資その他の資産が76億93百万円であります。

一方、負債合計は212億96百万円となりました。この主な内訳は、流動負債が109億93百万円、固定負債が103億3百万円であります。また、当連結会計年度末における純資産合計は266億1百万円となりました。この主な内訳は、資本金が115億53百万円、資本剰余金が113億71百万円、利益剰余金が45億20百万円であります。

以上の結果、当連結会計年度末の自己資本比率は55.5%、1株当たり純資産は983.02円となりました。

(経営成績の状況)

当連結会計年度の売上高は367億78百万円、営業損益は35億41百万円の損失、経常利益は18億20百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は6億50百万円となりました。1株当たり当期純利益は25.15円となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の概況については、当社グループの事業は単一セグメントでありますので、その概況を部門別に示すと次のとおりであります。

木曽路部門

しゃぶしゃぶ・日本料理の「木曽路」業態は、1店舗の出店、1店舗の改装（現在改装中）と2店舗の退店により、当連結会計年度末店舗数は122店舗であります。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、時短営業を実施いたしました。店内飲食での法人の宴会需要や予約獲得状況は回復しておらず厳しい状況が続いております。このような環境の中で新規顧客の獲得、来店動機づくりにTVCMを実施するとともに、引き続き、お持ち帰りお弁当販売やご自宅でお楽しみいただける「しゃぶしゃぶセット」等の販売で客数増に努めました。

その結果、売上高291億13百万円（前年同期比 4.9%増加）となりました。

焼肉部門

特選和牛の「大將軍」・国産牛焼肉の「くいどん」は、2店舗の出店、3店舗の改装、1店舗の退店により、当連結会計年度末店舗数は42店舗であります。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、時短営業、酒類の販売制限の影響を大きく受け、厳しい営業となりました。その結果、売上高は49億34百万円となりました。

なお、前連結会計年度に株式会社大將軍の全株式を取得し、完全子会社化を行い連結範囲に含めております。連結子会社の企業結合日（みなし取得日）を前連結会計年度末としているため、前連結会計年度においては連結範囲に同社の業績は含めておりません。そのため、前年同期との対比は行っておりません。

焼肉の「じゃんじゃん亭」業態は、当連結会計年度末店舗数は13店舗であります。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、時短営業、酒類販売の制限や業態転換により店舗数が減少したため、売上高は12億41百万円（同19.0%減少）となりました。

その他部門

居酒屋（素材屋、とりかく、ウノ、大穴）業態は、8店舗の退店により、当連結会計年度末店舗数は8店舗（前年同期末比 8店舗減少）となりました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、酒類の提供禁止や制限により店舗の休業と時短営業を実施いたしました。ランチ営業やお弁当販売等を実施し、2022年3月にまん延防止等重点措置は解除されたものの、大人数での宴会需要や接待の低迷や時短営業、酒類販売の制限などが大きく影響しました。その結果、売上高は6億90百万円（同27.5%減少）となりました。

和食しゃぶしゃぶの「鈴のれん」業態は、店舗の異動はなく、当連結会計年度末店舗数は5店舗であります。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、時短営業を実施いたしました。店舗数の減少や時短営業が大きく影響しましたが、前年同期は、店舗休業を実施したこともあり、売上高は4億79百万円（同2.7%増加）となりました。

その他業態は、からあげ専門店の「からしげ」、外販（しぐれ煮、胡麻だれ類）、不動産賃貸等であります。売上高は3億68百万円（同2.1%減少）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は176億17百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は36億56百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が9億91百万円、助成金収入53億27百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は16億41百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出16億23百万円、差入保証金の差入による支出2億17百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は4億円となりました。これは主に、短期借入れによる収入118億円、短期借入金の返済による支出187億円等によるものであります。

販売及び仕入の実績

イ．販売実績

当社の事業は飲食店としての事業がほとんどを占める単一セグメントであります。当連結会計年度における販売実績の内訳を部門別・地域別に示すと次のとおりであります。

・部門別販売実績

部門別	事業内容	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
木曽路部門	しゃぶしゃぶ・日本料理の「木曽路」	29,113百万円	104.9
焼肉部門	特選和牛の「大將軍」・ 国産牛焼肉の「くいどん」	4,934	-
	焼肉の「じゃんじゃん亭」	1,241	81.1
その他部門	居酒屋	690	72.6
	和食 しゃぶしゃぶの「鈴のれん」	479	102.7
	その他	368	98.0

(注) 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。

・地域別販売実績

地域別	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
中部地区	11,159百万円	-
関東地区	19,009	-
関西地区	5,999	-
九州地区	657	-

ロ．仕入実績

項目別		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
原材料	肉類	4,766百万円	-
	野菜類	1,063	-
	魚介類	2,335	-
	調理済加工食品	2,645	-
	飲料	697	-
	米・パン類	450	-
	乳製品	153	-
	小計	12,112	-
商品	店頭商品	122	-
合計		12,234	-

(注) 店頭商品とは菓子類及び胡麻だれ等であります。

(2) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは適切な成長性と収益性の確保を通じて着実な業容拡充と企業価値の向上を図ることを経営目標としております。そのために、売上高成長率及び売上高経常利益率を目標指標としています。業績の中期的展望については、当面は、過去最高業績水準である、売上高500億円、営業利益・経常利益30億円、利益率6.0%を業績目標としています。この中期的展望を元に、単年度の売上高、営業利益・経常利益、及び同利益率の目標値を設定し、目標達成に向けた施策や目標との乖離原因等について分析・検討して参ります。

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルスワクチン接種率の向上や治療薬の開発等により徐々に経済が回復基調にあるものの、依然として新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せないことに加えて、ウクライナ情勢等の地政学的リスクによる資源・エネルギーや食材等の価格高騰により、景気の先行き不透明感は強まることが予想されます。

このような経営環境の中で、当社グループは引き続き店内飲食だけでなく、持ち帰り弁当やしゃぶしゃぶセット等の販売で客数増の施策等を行い、売上の増大を図って参ります。また、基本方針どおり、お客様の食の安全・安心を追求するとともにコンプライアンスを徹底して参ります。そして、組織の在り方を見直し、教育体系を整備し、新規出店や新事業開発で企業規模の拡大を目指して参ります。新世代の木曽路へ魅力のある企業づくりを行い、人材の確保、定着、育成へとつなげて参ります。

さらに、当社グループは事業ポートフォリオの再構築を行って参ります。焼肉事業を第2の柱とし、新事業・新業態への進出・拡大も視野にいれて業容を拡大して参ります。また、人と人との接点に外食の喜びを創造する取り組みを行うことにより、お客様との接点の強化に努めます。その取り組みにより、お客様のご要望を把握し、新たなニーズの掘り起こしを行って参ります。

以上の施策を実行して参りますが、今後も新型コロナウイルス感染症の収束状況等により、業績が大きく変動する可能性があります。業績予想の修正が必要になった場合は速やかに開示いたします。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要は原材料及び人件費を主とした、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、新規出店、店舗の改築・改装、名古屋工場設備改修及び情報システム関連投資等によるものであります。

当社グループの事業活動拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入と社債の発行等による資金調達を基本的な方針としており、今後の調達の安定性と低コスト調達を実現するために調達方法の多様化も進めて参ります。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は127億88百万円となっており、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は176億17百万円となっております。

当社グループは将来の資金需要に円滑な調達を進めるため、株式会社日本格付研究所より、発行体格付け「BBB」を取得しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

新株予約権買取契約証書

当社は2021年8月31日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当予定先として第三者割当による第1回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下「本新株予約権」という。）を発行することを決議し、2021年9月16日に本新株予約権に係る「株式会社木曽路第1回新株予約権買取契約証書」を締結しております。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施しました設備投資総額（差入保証金等を含む）は、21億17百万円（前年同期比37.6%増加）であり、その内訳は、店舗の新設に11億4百万円、店舗の改築・改装等に4億53百万円、名古屋工場設備改修及び情報システム関連投資等に5億60百万円であります。

また、当連結会計年度中に売却、除却しました固定資産は、1億45百万円であります。

なお、当連結会計年度中に出店した新設店舗は3店舗であります。

（注）当社グループの事業は飲食店としての事業がほとんどを占める単一セグメントであります。（以下も同様）

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

当社は、2022年3月31日現在154店舗を運営しております。また、東京と大阪に本部を設置しており、愛知県大府市に加工工場を所有しております。主たる設備は営業店舗であり、店舗設備には建物の他、構築物、工具、器具及び備品等があります。店舗用の土地につきましては、自社所有は5店舗であります。

主要な設備は以下のとおりであります。なお、営業店舗については地域別にて記載しております。

2022年3月31日現在

区分	事業所数	利用目的	土地		建物及び構築物 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	リース資産 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	投下資本合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)						
名古屋本社 (名古屋市昭和区)	1	事務所	3,884.55	799	217	41	40	35	1,135	109
東日本本部 (東京都港区)	1	事務所	-	-	-	2	-	-	2	53
西日本本部 (大阪府吹田市)	1	事務所	-	-	0	1	-	-	2	30
名古屋工場 (愛知県大府市)	1	加工工場	9,056.00	1,357	128	7	27	25	1,546	17
賃貸設備 (名古屋市昭和区)	1	賃貸設備	694.20	68	3	-	-	-	71	-
愛知県	50	店舗	70,962.55 (67,541.97)	1,793	1,780	244	136	2	3,958	252
岐阜県	4	店舗	34,590.96 (34,590.96)	-	274	36	14	-	324	28
三重県	4	店舗	7,539.94 (7,539.94)	-	57	15	13	-	86	17
静岡県	1	店舗	1,838.69 (1,838.69)	-	46	4	4	-	55	7
東京都	33	店舗	29,826.33 (27,754.61)	1,524	735	111	131	7	2,510	211
神奈川県	10	店舗	13,949.02 (13,949.02)	-	239	32	60	-	332	72
埼玉県	11	店舗	17,106.22 (17,106.22)	-	497	73	41	-	613	87
千葉県	4	店舗	7,198.59 (7,198.59)	-	99	14	29	-	143	26
茨城県	1	店舗	2,150.00 (2,150.00)	-	0	3	2	-	6	7
栃木県	2	店舗	4,258.07 (4,258.07)	-	81	5	10	-	97	15
群馬県	2	店舗	3,449.76 (3,449.76)	-	178	21	17	-	217	13

区分	事業所数	利用目的	土地		建物及び構築物 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	リース資産 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	投下資本合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)						
奈良県	2	店舗	7,049.37 (7,049.37)	-	100	23	12	-	136	13
和歌山県	1	店舗	1,917.00 (1,917.00)	-	10	4	3	-	18	7
大阪府	18	店舗	24,890.53 (24,890.53)	-	665	63	63	-	792	119
兵庫県	8	店舗	9,958.13 (9,958.13)	-	253	42	23	-	319	56
福岡県	3	店舗	4,489.21 (4,489.21)	-	117	8	9	-	135	21
合計	159	-	254,809.12 (235,682.07)	5,543	5,488	759	643	71	12,506	1,160

- (注) 1. 土地面積()書きは賃借中のものを内書しております。
2. 投下資本金額は帳簿価額で表示してあります。
3. 賃貸設備は、名古屋市昭和区の旧店舗を飲食店へ賃貸しているものであります。
4. 上記賃借中の土地の他に建物等を賃借しており、土地を含めた年間賃借料は3,373百万円であります。

(2) 国内子会社
株式会社大將軍

2022年3月31日現在

区分	事業所数	利用目的	土地		建物及び構築物 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	リース資産 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	投下資本合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)						
本社	1	事務所	2,675.22	256	52	19	11	-	339	48
東京都	2	店舗	-	-	53	2	0	-	56	4
神奈川県	6	店舗	-	-	28	3	8	-	40	10
埼玉県	6	店舗	-	-	152	28	3	-	184	11
千葉県	26	店舗	2,948.48	342	680	53	91	-	1,167	55
合計	41	-	5,623.70	598	966	106	116	-	1,787	128

3【設備の新設、除却等の計画】

2022年4月に始まる連結会計年度の設備投資計画は、総額47億77百万円を見込んでおり、そのうち当連結会計年度末日現在における進行中及び具体的な計画の主なものは次のとおりであります。

設備の内容				計画金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の所要金額 (百万円)	着工年月	完成年月	増加能力 (増加客席数)
区分	部門名	地区	店舗数						
新設店舗	木曾路	関東	1	148	76	71	2021年11月	2022年5月	148
新設店舗	木曾路	関東	1	205	52	152	2022年4月	2022年7月	150
新設店舗	大將軍	中部	1	120	1	118	2022年3月	2022年5月	120
既存店の改装等				-	1,124	0	-	-	-
その他(工場、情報等)				-	907	9	-	-	-
合計				-	2,505	140	-	-	-

- (注) 1. 今後の所要資金は、自己資金及び借入金で賄う予定であります。
2. 上記の金額には、店舗賃借のための差入保証金を含んであります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月28日)	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	27,413,889	27,413,889	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在) 名古屋証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プレミアム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	27,413,889	27,413,889	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当事業年度において会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

決議年月日	2021年8月31日
新株予約権の数(個)	37,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,700,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額 2,355 (注)2、3
新株予約権の行使期間	自 2021年9月21日 至 2024年9月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式 3,700,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「交付株式数」という。)は、100株とする。)。ただし、本項第(2)号乃至第(5)号により交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が3. 行使価額の調整の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、3. 行使価額の調整に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

- (3)前号の調整は当該時点において未行使の本新株予約権に係る交付株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。
 - (4)調整後交付株式数の適用日は、当該調整事由に係る3. 行使価額の調整 第(2)号、第(4)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
 - (5)交付株式数の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に通知する。ただし、3. 行使価額の調整 第(2)号 の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
2. 行使価額の修正

- (1)2021年9月21日以降、第14項第(1)号に定める本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日（以下「修正日」という。）の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正日価額」という。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される（修正後の行使価額を以下「修正後行使価額」という。）。ただし、かかる算出の結果、修正後行使価額が1,649円（ただし、3. 行使価額の調整 第(1)号乃至第(5)号による調整を受ける。以下「下限行使価額」という。）を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。
- (2)前号により行使価額が修正される場合には、当社は、払込みの際に、本新株予約権者に対し、修正後行使価額を通知する。

3. 行使価額の調整

- (1)当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} + 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2)行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

時価（本項第(3)号 に定義する。以下同じ。）を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券若しくは権利の転換、交換若しくは行使による場合を除く。また、当社及び当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員、使用人及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬制度（以下「譲渡制限付株式報酬制度」という。）に基づき交付される場合には、当該交付の結果、()本新株予約権の発行後において譲渡制限付株式報酬制度に基づき交付された当社普通株式の累計数及び()本新株予約権の発行後において当社及び当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員、使用人及び従業員を対象とするストックオプション制度（以下「ストックオプション制度」という。）に基づき発行された新株予約権が全て当初の条件で行使された場合に交付される当社普通株式の累計数の合計が、本新株予約権の払込期日における当社の発行済普通株式数（本新株予約権の発行後に当社普通株式の株式分割、株式併合又は無償割当てが行われた場合には、当該株式数は適切に調整されるものとする。以下本号 において同じ。）の1%を超えることとなる場合に限る。なお、かかる累計数の合計の割合が1%を超える交付が行われた場合、当該交付に係る調整に際しては、上記規定又は本号 の同様の規定により調整の対象とならなかったそれ以前の交付又は発行も考慮される。）調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、当社普通株式の株主（以下「当社普通株主」という。）に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合

調整後行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、又は当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに時価を下回る対価（本項第(3)号 に定義する。以下同じ。）をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、又は時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券若しくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）（ただし、ストックオプション制度に基づき発行される場合には、当該発行の結果、（ ）本新株予約権の発行後において譲渡制限付株式報酬制度に基づき交付された当社普通株式の累計数及び（ ）本新株予約権の発行後においてストックオプション制度に基づき発行された新株予約権が全て当初の条件で行使された場合に交付される当社普通株式の累計数の合計が、本新株予約権の払込期日における当社の発行済普通株式数の1%を超えることとなる場合に限る。なお、かかる累計数の合計の割合が1%を超える発行が行われた場合、当該発行に係る調整に際しては、上記規定又は本号 の同様の規定により調整の対象とならなかったそれ以前の発行又は交付も考慮される。）

調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合は割当日）又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、転換、交換又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、上記取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）（以下「取得条項付株式等」という。）に関して当該調整前に本号 又は による行使価額の調整が行われている場合には、上記交付が行われた後の完全希薄化後普通株式数（本項第(3)号 に定義する。以下同じ。）が、（ ）上記交付の直前の既発行普通株式数（本項第(3)号 に定義する。以下同じ。）を超えるときに限り、調整後行使価額は、当該超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、（ ）上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本 の調整は行わないものとする。

取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株あたりの対価（本 において「取得価額等」という。）の下方修正等が行われ（本号又は本項第(4)号と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く。）、当該下方修正等が行われた後の当該取得価額等が当該修正が行われる日（以下「取得価額等修正日」という。）における時価を下回る価額になる場合

() 当該取得請求権付株式等に関し、本号 による行使価額の調整が取得価額等修正日前に行われていない場合、調整後行使価額は、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして本号 の規定を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。

() 当該取得請求権付株式等に関し、本号 又は上記() による行使価額の調整が取得価額等修正日前に行われている場合で、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後行使価額は、当該超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。なお、1か月間に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後行使価額は、当該修正された取得価額等のうちの最も低いものについて、行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降これを適用する。

本号 乃至 の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号 乃至 にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日まで、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。ただし、株式の交付

については本新株予約権の行使請求の効力が発生した日の2銀行営業日後の日に振替株式の新規記録又は自己株式の当社名義からの振替によって株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

本号乃至に定める証券又は権利に類似した証券又は権利が交付された場合における調整後行使価額は、本号乃至の規定のうち、当該証券又は権利に類似する証券又は権利についての規定を準用して算出するものとする。

- (3) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

行使価額調整式場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東証における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算及び本項第(2)号において「時価」とは、調整後行使価額を適用する日(ただし、本項第(2)号)の出し、その小数第2位を切り捨てる。

行使価額調整式及び本項第(2)号において「既発行普通株式数」とは、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における、当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に、本項第(2)号又は第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えるものとする。

当社普通株式の株式分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、基準日における当社の有する当社普通株式に関して増加した当社普通株式の数を含まないものとする。

本項第(2)号において「対価」とは、当該株式又は新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行に際して払込みがなされた額(本項第(2)号)における新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得又は行使に際して当該株式又は新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産(当社普通株式を除く。)の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいい、当該行使価額の調整においては、当該対価を行使価額調整式における1株あたりの払込金額とする。

本項第(2)号において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における、当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、() (本項第(2)号)においては)当該行使価額の調整前に、本項第(2)号又は第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数(ただし、当該行使価額の調整前に、当該取得条項付株式等に関して「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。)及び当該取得条項付株式等の取得と引換えに交付されることとなる当社普通株式の株式数を加え、また() (本項第(2)号)においては)当該行使価額の調整前に、本項第(2)号又は第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数(ただし、当該行使価額の調整前に、当該取得請求権付株式等に関して「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。)及び取得価額等修正日に残存する当該取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を加えるものとする。

- (4)本項第(2)号で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部若しくは一部の承継、他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得、又は株式交付のために行使価額の調整を必要とするとき。

当社普通株主に対する他の種類株式の無償割当てのために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (5)本項の他の規定にかかわらず、本項に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が2. 行使価額の修正 第(1)号に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。ただし、この場合も、下限行使価額については、かかる調整を行うものとする。
- (6)本項第(1)号乃至第(5)号により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知す

る。ただし、本項第(2)号 の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 1 株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式 1 株の発行価格は、当該行使請求に係る本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、当該行使請求に係る本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、当該行使請求に係る交付株式数で除した額とする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質

(1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は3,700,000株、交付株式数は100株で確定しており、株価の上昇は下落により行使価額が修正されても変化しない(但し、上記「1. 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」欄に記載のとおり、交付株式数は、調整されることがある。)なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権の行使による資金調達額は増加又は減少する。

(2) 本新株予約権の行使価額の修正基準

本新株予約権の行使価額は、2021年9月21日以降、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東証」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値(以下「東証終値」という。))の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。

(3) 行使価額の修正頻度

行使の際に「2. 行使価額の修正」に記載の条件に該当する都度、修正される。

(4) 行使価額の下限

本新株予約権の行使価額の下限は、2021年8月31日(以下「発行決議日」という。)の前日の東証終値の70%に相当する1,649円である。

(5) 交付株式数の上限

本新株予約権の目的となる株式の総数は3,700,000株(発行決議日現在の発行済株式数に対する割合は14.28%)、交付株式数は100株で確定している。

(6) 本新株予約権には、当社の決定により残存する本新株予約権の全部の取得を可能とする条項が設けられている。

6. 権利の行使に関する事項について割当先との間で締結した取決めの内容

当社は、割当先との間で、買取契約において、下記の内容について合意している。

(1) 当社による行使指定

- ・ 割当日の翌取引日以降、2024年8月22日までの間において、当社の判断により、当社は 割当先に対して本新株予約権を行使すべき旨及び行使すべき本新株予約権の数を指定すること(以下「行使指定」という。)ができる。
- ・ 行使指定に際しては、その決定を行う日(以下「行使指定日」という。)において、以下の要件を満たすことが前提となる。
 - () 東証終値が下限行使価額の120%に相当する金額を下回っていないこと
 - () 前回の行使指定日から20取引日以上の間隔が空いていること
 - () 当社が、未公表の重要事実を認識していないこと
 - () 当社株価に重大な影響を及ぼす事実の開示を行った日及びその翌取引日でないこと
 - () 停止指定が行われていないこと
 - () 東証における当社普通株式の普通取引が東証の定める株券の呼値の制限値幅の上限 に達し(ストップ高)又は下限に達した(ストップ安)のまま終了していないこと
- ・ 当社が行使指定を行った場合、割当先は、原則として、行使指定日の翌取引日から20取引日以内(以下「指定行使期間」という。)に指定された数の本新株予約権を行使する義務を負う。
- ・ 一度に行使指定可能な本新株予約権の数には限度があり、本新株予約権の行使により交付されることとなる当社株式の数が、行使指定日の直前取引日までの20取引日又は60取引日における当社株式の1日あたり平均出来高のいずれか少ない方に2を乗じて得られる数と2,591,388株(発行決議日現在の発行済株式数の10%に相当する株数)のいずれか小さい方を超えないように指定する必要がある。
- ・ 但し、行使指定後、当該行使指定に係る指定行使期間中に東証終値が下限行使価額を下回った場合には、以後、当該行使指定の効力は失われる。

- ・当社は、行使指定を行う際にはその旨をプレスリリースにて開示する。

(2)当社による停止指定

- ・当社は、割当先が本新株予約権の全部又は一部を行使することができない期間（以下「停止指定期間」という。）として、2021年9月24日から2024年8月20日までの間の任意の期間を指定（以下「停止指定」という。）することができる。停止指定を行う場合には、当社は、2021年9月21日から2024年8月16日までの間において停止指定を決定し、当該決定をした日に、停止指定を行う旨及び停止指定期間を割当先に通知する。但し、上記の行使指定を受けて割当先が行使義務を負っている本新株予約権の行使を妨げるような停止指定を行うことはできない。なお、上記の停止指定期間については、停止指定を行った旨をプレスリリースにより開示した日の2取引日以後に開始する期間を定めるものとする。
- ・なお、当社は、一旦行った停止指定をいつでも取消すことができる。
- ・停止指定を行う際には、停止指定を行った旨及び停止指定期間を、また停止指定を取消す際にはその旨をプレスリリースにて開示する。

(3)割当先による本新株予約権の取得の請求

割当先は、()2021年9月21日以降、2024年8月20日までの間のいずれかの5連続取引日の東証終値の全てが下限行使価額を下回った場合、()2024年8月21日以降2024年8月29日までの期間、()当社が吸収分割若しくは新設分割につき当社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した後、当該吸収分割若しくは新設分割の効力発生日の15取引日前までの期間、又は()当社と割当先との間で締結予定の買取契約に定める当社の表明及び保証に虚偽があった場合等一定の場合、当社に対して通知することにより、本新株予約権の取得を請求することができ、かかる請求がなされた場合、当社は、本新株予約権の発行要項に従い、本新株予約権の払込金額と同額の金銭を支払うことにより残存する本新株予約権を全て取得する。

(4)割当先による行使制限措置

- ・当社は、東証の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同規程施行規則第436条第1項乃至第5項並びに株式会社名古屋証券取引所（以下「名証」という。）の定める上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第36条第1項及び同取扱い118(1)乃至(5)の定めに基づき、MSCB等の買受人による転換又は行使を制限するよう措置を講じるため、日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」に従い、所定の適用除外の場合を除き、本新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる株式数が本新株予約権の払込日時点における当社上場株式数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使（以下「制限超過行使」という。）を割当先に行かせない。
- ・割当先は、上記所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使に該当することとなるような本新株予約権の行使を行わないことに同意し、本新株予約権の行使にあたっては、あらかじめ当社に対し、本新株予約権の行使が制限超過行使に該当しないかについて確認を行う。

7. 当社の株券の売買について割当先との間で締結した取決めの内容

本新株予約権に関して、割当先は、本新株予約権の行使を円滑に行うために当社株式の貸株を使用し、本新株予約権の行使により取得することとなる当社株式の数量の範囲内で行う売付け等以外の本件に関わる空売りを目的として、当社株式の貸株は使用しない。

8. 本新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される財産の価額の算定理由

発行要項及び割当先との間で締結した第三者割当て契約に定められた諸条件を考慮し、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎として、当社の株価、当社株式の流動性、割当先の権利行使行動及び割当先の株式保有動向等について一定の前提を置いて第三者算定機関が評価した結果を参考に、本新株予約権1個の払込金額を金1,295円とした。なお、評価に当たっては上記6(3)記載の割当先による本新株予約権の取得の請求が行われる際の取得価額についてゼロと前提をおいている。本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は上記4記載のとおりとし、当初行使価額は2,355円とした。

9. 当社の株券の貸借に関する事項について所有者と当社の特別利害関係等との間で締結される取決めの内容

本新株予約権の発行に伴い、当社代表取締役会長である吉江源之及びその配偶者である吉江則子は、その保有する当社株式について割当先への貸株を行う。なお、吉江源之及び吉江則子は、当社の株価や株式市場の動向、本新株予約権の行使の進捗状況等を勘案し、割当先へ貸株の返還を請求する可能性があり、その旨を割当先へ通知している。

10. その他投資者の保護を図るため必要な事項

割当先は、当社との間で締結予定の買取契約の規定により、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を取得する必要がある。その場合には、割当先は、あらかじめ譲受人となる者に対して、当社との間で上記6.(4)の内容等について約させ、また譲受人となる者がさらに第三者に譲渡する場合にも当社に対して同様の内容等を約させるものとする。但し、割当先が、本新株予約権の行使により交付された株式を第三者に譲渡することを妨げないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	第73期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	8,000	15,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	800,000	1,500,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1,943	1,982
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	1,554	2,973
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	15,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	1,500,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	1,982
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	2,973

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日	1,500	27,413	1,496	11,553	1,496	11,369

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2022年4月1日から2022年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が700千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ669百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	21	390	88	30	26,589	27,138	-
所有株式数(単元)	-	49,428	2,442	29,385	9,042	175	183,172	273,644	49,489
所有株式数の割合(%)	-	18.1	0.9	10.7	3.3	0.1	66.9	100	-

(注) 自己株式381,656株は、「個人その他」に3,816単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,353	8.70
木曾路共栄会	名古屋市昭和区白金3丁目18番13号	1,086	4.02
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	716	2.65
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	496	1.83
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	385	1.42
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10番2号	352	1.30
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2丁目3番3号	352	1.30
名古屋製酪株式会社	愛知県名古屋市天白区中砂町310番地	234	0.86
株式会社愛知銀行	愛知県名古屋市中区栄3丁目14番12号	224	0.82
株式会社名古屋銀行	愛知県名古屋市中区錦3丁目19番17号	223	0.82
計	-	6,425	23.76

(注) 1. 当社の自己株式381,656株は、上記の大株主から除外しております。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 381,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,982,800	269,828	-
単元未満株式	普通株式 49,489	-	-
発行済株式総数	27,413,889	-	-
総株主の議決権	-	269,828	-

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社木曾路	名古屋市昭和区白金三丁目18番13号	381,600	-	381,600	1.39
計	-	381,600	-	381,600	1.39

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	447	1,018,615
当期間における取得自己株式	56	115,294

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注) 1	-	-	-	-
保有自己株式数 (注) 2	381,656	-	381,712	-

(注) 1 . 当期間におけるその他には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2 . 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開に備え内部留保の充実に努めると共に、株主各位への安定した配当を維持することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととし、その決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の株主各位への安定配当の方針に基づき1株当たり16円(うち中間配当8円)を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は63.7%となりました。

内部留保資金につきましては、新規出店及び既存店改装に充当し、今後の経営体質の強化並びに株主の利益確保のために活用していく所存であります。また、各事業年度の収益状況や配当性向等を勘案して、増配や株式分割など株主への利益還元を積極的に実施いたします。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年11月12日 取締役会決議	205	8
2022年6月28日 定時株主総会決議	216	8

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「会社は社会の構成員の一員である」との認識のもとに、株主はじめ顧客、取引先、従業員、地域社会等の会社関係者と良好な関係の形成に努めます。

経営活動においては、会社法・金融商品取引法はじめ諸法令を遵守することはもとより、会社の理念・方針・業績等の情報を適時・的確に開示し、経営の透明性を確保します。更に、株価や格付等の客観的な経営評価指標を参考に、経営の適正性・妥当性の堅持に努めます。

また、非業務執行取締役並びに監査役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分発揮できるよう責任限定契約を締結できる旨定款に定めております。当社と各社外取締役並びに各社外監査役との間に、会社法第427条第1項の損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項の最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

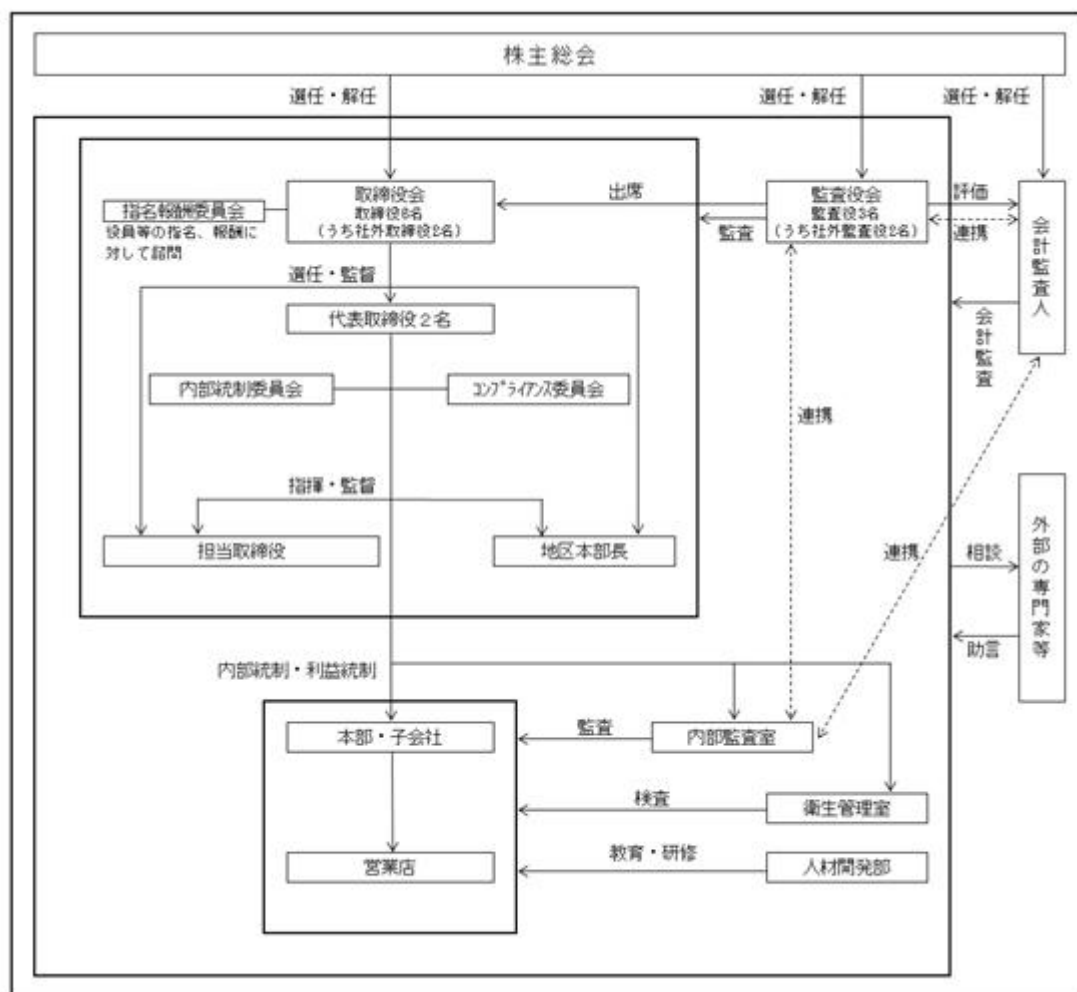
イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役設置会社であり、取締役会と監査役会及び会計監査人という枠組みの中で、業務執行と監査・監督を行っております。

代表取締役は最高経営責任者として業務執行に当たり、また、取締役会決議により業務担当役員並びに駐在役員を任命して権限委譲を進め、経営の実効性と迅速性を追求しております。なお、取締役会は、取締役6名から構成されており、そのうち2名は社外取締役であります。また、取締役会の指名による独自の執行役員制を実施し、執行役員を取締役に陪席させることにより審議内容の一層の充実を図っております。

経営判断の適正を確保するために、高度に専門的な検討を要すると思われる案件については、外部専門家（コンサルタント、調査機関等）の意見を求めることとしております。

【会社経営組織図】



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社では、監査役（会）制度が既に定着しており、2名の社外取締役（独立役員）が取締役会に出席して取締役の業務執行を監視するほか、公認会計士、弁護士として専門的な立場から適宜、意見を述べており、常勤監査役を含め監査役会がその機能を適切に果たしていると判断しております。また、取締役6名のうち2名を社外取締役（独立役員）として選任しており、取締役において独立した立場と外部の視点から、適宜、客観的な助言をいただくとともに取締役は取締役会における業務執行の決定に当たり、株主・投資者からの信頼を宗として、1.善管注意義務・忠実義務 2.遵法精神 3.客観的・科学的事実認識 4.合理的手続き 5.適時性の要件を確保するよう努めており、当社のコーポレート・ガバナンス体制は有効に機能していると判断しております。

子会社の業務の適正を確保するための体制の整備

当社は子会社に対し「関係会社管理規程」を制定しており、当該子会社の業務の適正を確保する体制の強化に努めております。子会社から定期的な業務執行に関する報告を受けるとともに、経営上の重要事項に関する報告及び協議を通じ子会社の適正な経営管理にも努めております。また、子会社に応じた適切なコンプライアンス体制の整備を行うことにより、コンプライアンスを徹底しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を定めております。当社取締役会は、取締役の職務執行が法令・定款に適合していることを確保するために、内部統制の機能が重要かつ不可欠であるとの認識に立ち、その整備・充実に向けて自主的な努力をすることとしています。

内部統制制度を確立しその有効性を確保するために「内部統制委員会」、法令遵守体制を強化し会社業務の適法性・妥当性を確保するために「コンプライアンス委員会」を設置し、代表取締役を各委員長とし運営しております。

また、企業倫理や遵法精神の確立のために、行動規範である「木曽路行動憲章」を定めて周知・徹底を図っております。さらに、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、被害の防止に努めるとともに、「公益通報規程」を定めて、企業倫理や法令遵守の問題に関する公益通報・相談の適正な運営に努めております。

内部管理面におきましては、部門別・階層別に職務の内容と責任・権限を明確に定め、内部統制を組織的に実施しております。また会計制度を確立して、総合予算制度、月次損益制度、独立採算制度による利益統制を実施しております。

なお、当社グループは、当連結会計年度において、内部統制システム構築に関する基本方針に基づき、以下のような取り組みを実施しました。

- (1) 体制整備として組織改廃を適時行い、継続的に機構改革を実施しています。「特選和牛 大將軍」の中部地区出店を機にグループ会社の(株)大將軍と一体で焼肉事業(じゃんじゃん亭・大將軍)の成長性、収益性の向上を目指すため、(株)木曽路に「焼肉事業本部」・「焼肉営業部」を新設しました。さらに、今後の経営基盤の拡充を図るため、基幹態である木曽路業態店舗の新規出店に加えて、中部地区における焼肉業態店舗の出店拡大展開を図るため食肉加工会社である(株)建部食肉産業の株式を翌連結会計年度に100%取得し子会社化する予定であります。子会社化する(株)建部食肉産業は、1973年に設立し、現在は愛知県名古屋守山区に本社工場、名古屋市港区に港工場を構え食肉加工を行っております。衛生的な設備を用いて品質管理の徹底を図り、流通大手様、学校給食様、飲食店様向けに製品を販売しております。本件株式取得により、衛生管理、品質管理が徹底された食肉をより安定して確保することが可能になり、仕入コストの低減等にもよりグループ全体の価値向上に寄与するものと考えております。
また、コンプライアンスの徹底のため、引き続き、意識啓蒙施策の展開、社内報の発行、部門毎に勉強会等を実施しました。
- (2) コンプライアンスの徹底のため、引き続き、意識啓蒙施策の展開、顧問弁護士による社内講演、部門毎に勉強会等を実施しました。
- (3) 内部監査体制を強化すると共に基準に沿った厳正監査を実施し、また、内部通報制度を適正に運用することにより、風通しのよい企業風土づくりを目指します。
- (4) 適正な表示をするため当社独自の表示ガイドラインに沿って確認を実施し、また、情報システムによる迅速・効率的な監視を継続して実施しています。
- (5) 食品の安全・安心確保のため、衛生管理室に加え、独立性とより厳格な衛生検査を実施するため、衛生検査室を設置しております。他の衛生安全を所管する部署との協働により、品質確保と食品事故の未然防止に努めます。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

事業活動に伴うリスクの管理としては、内部監査室、衛生管理室及び衛生検査室を設置して飲食業としての適正な業務運営の確立に努めております。特に衛生管理室長に対しては、飲食店としての基本である衛生管理に関して強力な指示・命令権を特別に付与しております。

また、不祥事故等の未然防止や業績悪化の兆候の早期把握のために、会計システムの整備・充実に努めております。なお、当社グループの経営と業績内容の妥当性につきましては、格付機関等の外部機関による当社グループの経営分析・評価を活用してこれを検証しております。

大規模災害の発生時に人的・物的被害を最小限にとどめ、早期に営業を復旧し継続することを目的とする「事業継続基本計画」を定め、これを周知・徹底しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条その他の法令の定めに基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める金額を限度としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社グループは、取締役らが過大な損害賠償責任を負うことで経営判断に際して萎縮することがないように、役員賠償責任保険（D&O保険）に加入しております。当社は取締役、監査役及び関係会社におけるこれらの者と同様の地位にある者を被保険者とする、総支払限度額1,000百万円の会社役員賠償責任保険契約を明治安田損害保険株式会社と締結しております。

(2) 【役員状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 （役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	吉江 源之	1947年7月18日生	1977年4月 当社入社 1978年6月 当社商品部長 1981年7月 当社専務取締役就任 1987年6月 当社代表取締役就任 1993年6月 当社代表取締役社長就任 2006年6月 当社代表取締役会長就任 2016年3月 当社代表取締役会長兼社長就任 2021年3月 当社代表取締役会長（現任）	(注)3	221
取締役社長 (代表取締役)	内田 豊稔	1959年9月17日生	1996年7月 当社入社 2003年7月 当社業務改革推進室 部長 2010年4月 当社名古屋工場長 2013年2月 当社執行役員大阪駐在 2017年6月 当社執行役員人事本部長兼人事部長 2018年4月 当社執行役員管理統括本部長兼人事本部長兼人事部長 2018年6月 当社執行役員管理統括本部長兼人事本部長 2019年6月 当社取締役管理統括本部長兼人事部長 2019年10月 当社中部本部長 2020年2月 当社専務取締役就任 2021年3月 当社代表取締役社長（現任）	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 営業本部長	松岡 利朗	1964年9月26日生	1987年4月 当社入社 2003年1月 当社人材開発部長 2007年5月 当社人事本部長兼人事部長兼 人材開発部長 2008年6月 当社執行役員就任 2011年6月 当社取締役就任 2012年1月 当社人事総務部長 2016年9月 当社人事本部長兼人事部長 2017年6月 当社大阪駐在 2018年1月 当社西日本本部長 2019年8月 当社東日本本部長 2020年2月 当社常務取締役就任(現任) 2021年1月 ㈱大將軍 代表取締役副社長 2021年2月 当社営業本部長(現任)	(注)3	2
常務取締役 管理本部長兼経営 企画部長	大橋 浩	1963年7月16日生	1987年4月 当社入社 2010年5月 当社企画部長 2011年4月 当社執行役員就任 2013年6月 当社取締役就任 経理部、事務能率センター担当 2017年6月 当社管理統括本部長兼経営企画部長 2018年4月 当社東日本本部長 2019年8月 当社経営企画本部長兼経営企画部長 2021年2月 当社管理本部長兼経営企画部長(現任) 2022年6月 当社常務取締役就任(現任)	(注)3	1
取締役	松井 常芳	1951年4月3日生	1974年4月 東邦ガス㈱入社 1998年6月 同社 お客さまサービス部長 2001年4月 同社 リビング流通部長 2004年6月 同社 総務部長 2006年6月 同社 執行役員就任 東邦ガスリビング㈱ 代表取締役社長就任 2008年6月 東邦ガス㈱ 常務執行役員 2010年6月 同社 専務執行役員 2015年5月 東邦ガスリビング㈱ 代表取締役会長就任 2015年6月 当社取締役就任(現任) 2016年5月 東邦ガスリビング㈱ 相談役就任 2016年7月 ㈱M A 企画 代表取締役(現任) 2018年8月 ㈱スタメン 常勤監査役	(注)3	3
取締役	伊藤 邦昭	1951年6月22日生	1974年4月 ㈱日本興業銀行〔現 ㈱みずほ銀行〕 入行 1995年3月 同社 営業第10部副部長 1995年8月 ㈱明輝商会 代表取締役社長就任(現任) 1998年2月 ㈱ラミテック 代表取締役社長就任(現任) 2005年4月 ㈱メイキ 代表取締役社長就任(現任) 2015年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	1
監査役 (常勤)	稲守 和之	1953年5月12日生	1976年4月 ㈱東海銀行〔現 ㈱三菱UFJ銀行〕 入行 2002年6月 ㈱UFJ銀行〔現 ㈱三菱UFJ銀行〕 江南法人営業部長 2005年6月 ㈱御幸ビルディング 取締役経理部長 2015年6月 同 常勤監査役就任 2016年6月 当社入社、コンプライアンス委員会部長 2019年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	0
監査役	熊田 登与子	1955年11月27日生	1985年4月 弁護士登録 南館法律事務所〔現 南館・北川・伊藤 法律事務所〕 入所 1996年4月 熊田法律事務所 入所 2012年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注)5	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	平野 善得	1952年2月2日生	1976年11月 監査法人丸の内会計事務所 (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 1982年3月 公認会計士登録 1995年6月 同法人代表社員 2013年10月 同法人執行役(中京エリア統括) 2015年9月 同法人 退職 2015年10月 公認会計士平野善得事務所所長(現任) 2016年6月 愛三工業(株)社外監査役就任(現任) 当社社外監査役就任(現任) 2017年6月 キムラユニティー(株)社外取締役就任 (現任) 2021年1月 (株)大將軍社外監査役就任(現任)	(注)5	-
計					233

- (注) 1. 取締役松井常芳及び伊藤邦昭は、社外取締役であり、かつ東京証券取引所及び名古屋証券取引所の上場規程による独立役員であります。
2. 監査役熊田登与子及び平野善得は、社外監査役であり、かつ東京証券取引所及び名古屋証券取引所の上場規程による独立役員であります。
3. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社では、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は、東日本本部長兼(株)大將軍取締役 合田光博、商品本部長兼商品開発部長兼購買開発部長 稲垣信一、中部本部長兼営業企画本部長兼営業企画部長 中根昌秋、業務改革推進部長兼(株)大將軍取締役 出口康弘、木曽路名古屋営業部長 澁谷竜彦、事業戦略部長兼経営企画部副部長兼(株)大將軍取締役 服部昭仁、西日本本部長兼木曽路大阪営業部長 伊東裕介の7名であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役は、会社経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会において独立した立場と外部の視点から適宜、客観的な助言をいただくために選任しております。また、社外取締役2名は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の各規則に定める独立役員であります。

社外監査役は、取締役会に出席し、公認会計士、弁護士として高い専門性と独立した立場から適宜、客観的な助言をいただくために選任しております。また、監査役3名のうち2名は社外監査役(うち女性1名)であり、かつ東京証券取引所及び名古屋証券取引所の各規則に定める独立役員であります。

社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、その独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、東京証券取引所が定める社外役員の独立性に関する事項を参考にしております。具体的には「上場管理等に関するガイドライン 5.(3)の2」を参考に独立性の判断を行っております。

社外取締役及び社外監査役による当社株式保有状況は、「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載しております。また、その他当社と社外取締役及び社外監査役との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役松井常芳氏は、株式会社M A企画の代表取締役を兼職しております。当該会社と当社との間には記載すべき人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役伊藤邦昭氏は、株式会社明輝商会、株式会社ラミテック及び株式会社メイキの各会社の代表取締役社長を兼職しております。当該各会社と当社との間には記載すべき人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役熊田登与子氏は、弁護士であります。当該者と当社との間には記載すべき人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役平野善得氏は、公認会計士であり、また、愛三工業株式会社の社外監査役及びキムラユニティー株式会社の社外取締役を兼職しております。当該会社と当社との間には記載すべき人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は2015年9月まで当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの代表社員でありました。当社は、当該監査法人との間に、会社法及び金融商品取引法に基づく監査及び四半期レビューに関して契約を締結しております。その他記載すべき人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

連結会計年度の会計監査の開始に当たり、監査役は会計監査人より、監査の基本方針・重点監査事項・主な監査内容等を記した監査計画書入手し、意見交換を実施しています。監査役と会計監査人は、定期的に情報・意見交換を行うほか、監査役は会計監査への適時立会いを実施しています。また、四半期決算及び年度決算においては、レビュー報告会及び監査報告会を開催し、会計監査人から監査の方法及びその結果について報告を受け、意見交換を実施しています。社外取締役と監査役は毎月の取締役会に出席し、全ての議題に対して幅広い知見と経験から情報提供するとともに、企業統治の観点からも双方、独立性を持った立場で意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されています。取締役会に出席し、議事運営、決裁内容を監査し、必要により意見表明を行っております。取締役会の監査役出席率は100%でした。常勤監査役は社内の重要な会議に出席しています。なお、社外監査役平野善得氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役は、以下の項目に重点を置いて業務を執行しております。

イ．法令及び定款、社内規程に照らし、取締役の業務執行等における適法性を監査するとともに、妥当性の確認を行っております。

ロ．会計監査人、内部監査部と協調・連携し、三様監査の基本に立って監査の質の向上に努めております。

ハ．監査役は善管注意義務を常に意識し、取締役に対し、必要な提言・助言あるいは勧告を行っております。

当事業年度は、監査役会を14回開催し、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
稲守 和之	14	14
熊田 登与子	14	13
平野 善得	14	14

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室（人員2名）を設置して臨店調査を主体に各部店における資産管理・労務管理・衛生管理等に関して、経営方針の浸透状況や規定遵守状況を監査しております。監査役と内部監査室はそれぞれの監査方針・計画の決定、監査結果の評価において、会計監査人による監査結果と併せて相互に情報交換を行い、会社業務の適法性・妥当性の確保に万全を期しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

39年間

ハ．業務を執行した公認会計士

浅井 明紀子

伊藤 貴俊

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 19名

公認会計士試験合格者等 6名

その他 24名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査品質管理体制、専門性、独立性を総合的に勘案して、当社の会計及び内部統制監査が適正かつ妥当に行われると判断したためであります。また、監査法人の職務の執行に支障がある等、不再任・解任の必要があると判断した場合、その決議は監査役会全員一致によって行われます。監査役会の選任した監査役が解任後最初の株主総会において解任の旨及びその理由を説明することとなっております。

へ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人から内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。このような方法に基づき、財務計算に関する書類及び内部統制報告書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと評価いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	32	15	33	20
連結子会社	-	-	-	-
計	32	15	33	20

（非監査業務の内容）

当社は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、ファイナンシャルアドバイザー業務に基づく報酬を支払っております。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツ）に属する組織に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	44	-	27
連結子会社	-	-	-	-
計	-	44	-	27

（非監査業務の内容）

当社は、監査公認会計士等と同一のネットワークに属している組織に対して、前連結会計年度及び当連結会計年度において、税務申告業務及びファイナンシャルアドバイザー業務に基づく報酬を支払っております。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、事業規模並びに業務特性等を勘案のうえ策定された監査計画を基礎として決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、監査役会の同意を得たためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の決定方針と指名報酬委員会の設置について決議をしております。また、取締役会は、当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と実質的に整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、退職慰労金については、2008年6月27日をもって制度を廃止しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

業務執行取締役の報酬は基本報酬及び業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については基本報酬のみを支給します。

2. 基本報酬に関する方針

月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮しながら総合的に勘案して決定するものとしております。

3. 業績連動報酬に関する方針

当該連結会計年度の経常利益を基準とし、業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、毎年一定の時期に支給します。

4. 報酬等の割合に関する方針

指名報酬委員会で検討を行い、取締役会は同委員会の答申内容を尊重し、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬内容を決定することとしております。なお、報酬の種類ごとの比率の目安は基本報酬：業績連動報酬＝85:15とします。（KPIを100%達成の場合）

5. 取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

個人別査定については取締役会で決議することとし、各取締役の基本報酬及び担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。取締役会は社外役員を中心とした指名報酬委員会に原案を諮問し答申を得て、当該答申の内容を尊重し決定するものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	129	129	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	8	8	-	-	1
社外役員	15	15	-	-	4

(注) 1. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の定時株主総会決議において、年額300百万円（うち社外取締役分は年額30百万円）を限度としております。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。

3. 監査役の報酬限度額は、1993年6月29日開催の定時株主総会決議において、年額30百万円を限度としております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、個別銘柄の保有目的及び効果を勘案し、保有の合理性について検証を行っております。また、取引の維持・強化等事業活動上の必要性等を勘案し、保有する株式数を含め合理性があると認める場合に限り、上場株式を政策的に保有しております。これらは、株式市場や当社グループを取り巻く事業環境の変動による影響を受けますが、個別銘柄毎に保有目的、含み損益、取引高等を評価軸として、保有継続の合理性及び株式数の見直しを行っております。

ロ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	0
非上場株式以外の株式	7	663

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	116

ハ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社愛知銀行	45,600	45,600	取引関係の維持のため	有
	207	137		
株式会社名古屋銀行	65,500	65,500	取引関係の維持のため	有
	189	206		
鴻池運輸株式会社	100,000	100,000	協業関係強化のため	有
	115	120		
株式会社三菱UFJフィ ナンシャル・グループ	130,000	130,000	取引関係の維持のため	有
	98	76		
中部水産株式会社	16,200	16,200	協業関係強化のため	有
	38	42		
三井住友トラスト・ホー ルディングス株式会社	2,561	2,561	取引関係の維持のため	有
	10	9		
株式会社りそなホール ディングス	8,152	8,152	取引関係の維持のため	有
	4	3		
アイホン株式会社	-	56,200	協業関係強化のため	無
	-	103		

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、社内周知できる体制を整備しております。また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,002	17,617
売掛金	1,238	1,437
商品及び製品	36	38
原材料及び貯蔵品	1,483	1,848
その他	1,594	1,781
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	20,354	22,721
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	21,981	21,874
減価償却累計額	15,416	15,400
建物及び構築物(純額)	1 6,564	1 6,473
機械装置及び運搬具	518	538
減価償却累計額	469	467
機械装置及び運搬具(純額)	48	71
工具、器具及び備品	4,028	4,044
減価償却累計額	3,183	3,178
工具、器具及び備品(純額)	844	866
土地	1 6,379	1 6,198
リース資産	2,140	2,159
減価償却累計額	1,207	1,400
リース資産(純額)	933	759
建設仮勘定	9	149
有形固定資産合計	14,779	14,520
無形固定資産		
のれん	2,090	1,916
その他	1,092	1,045
無形固定資産合計	3,183	2,961
投資その他の資産		
投資有価証券	2,825	2,760
繰延税金資産	451	430
差入保証金	1 4,638	1 4,363
その他	141	168
貸倒引当金	29	28
投資その他の資産合計	8,027	7,693
固定資産合計	25,990	25,176
資産合計	46,344	47,898

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,123	1,203
短期借入金	11,400	4,500
1年内返済予定の長期借入金	1,363	1,490
リース債務	317	306
未払法人税等	121	560
資産除去債務	254	89
賞与引当金	509	519
ポイント引当金	316	-
その他	2,108	3,322
流動負債合計	16,515	10,993
固定負債		
長期借入金	1,262	1,681
リース債務	787	600
繰延税金負債	307	294
退職給付に係る負債	966	948
資産除去債務	1,321	1,296
その他	353	272
固定負債合計	6,359	10,303
負債合計	22,874	21,296
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,056	11,553
資本剰余金	9,875	11,371
利益剰余金	4,458	4,520
自己株式	930	931
株主資本合計	23,460	26,515
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6	44
退職給付に係る調整累計額	2	13
その他の包括利益累計額合計	9	58
新株予約権	-	28
純資産合計	23,469	26,601
負債純資産合計	46,344	47,898

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	31,067	36,778
売上原価	10,912	12,831
売上総利益	20,155	23,947
販売費及び一般管理費	1 24,374	1 27,489
営業損失()	4,219	3,541
営業外収益		
受取利息及び配当金	43	46
協賛金収入	7	0
助成金収入	5 777	5 5,327
その他	18	90
営業外収益合計	846	5,465
営業外費用		
支払利息	37	62
賃貸借契約解約損	154	17
株式交付費	-	14
その他	2	9
営業外費用合計	194	103
経常利益又は経常損失()	3,567	1,820
特別利益		
固定資産売却益	2 1	2 4
投資有価証券売却益	-	16
特別利益合計	1	20
特別損失		
固定資産除却損	3 90	3 55
減損損失	4 855	4 742
新型コロナウイルス感染症による臨時休業損失	6 225	-
土地交換差損	-	7 51
特別損失合計	1,172	850
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	4,738	991
法人税、住民税及び事業税	101	333
法人税等調整額	737	6
法人税等合計	839	340
当期純利益又は当期純損失()	5,577	650
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	5,577	650

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	5,577	650
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	218	37
退職給付に係る調整額	7	11
その他の包括利益合計	1,211	148
包括利益	5,366	699
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,366	699
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,056	9,875	10,419	929	29,421
当期変動額					
剰余金の配当			382		382
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			5,577		5,577
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	5,960	0	5,961
当期末残高	10,056	9,875	4,458	930	23,460

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	211	10	201	-	29,220
当期変動額					
剰余金の配当					382
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）					5,577
自己株式の取得					0
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	218	7	211	-	211
当期変動額合計	218	7	211	-	5,750
当期末残高	6	2	9	-	23,469

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,056	9,875	4,458	930	23,460
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	1,496	1,496			2,993
剰余金の配当			588		588
親会社株主に帰属する当期純利益			650		650
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,496	1,496	62	1	3,054
当期末残高	11,553	11,371	4,520	931	26,515

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6	2	9	-	23,469
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					2,993
剰余金の配当					588
親会社株主に帰属する当期純利益					650
自己株式の取得					1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	11	48	28	77
当期変動額合計	37	11	48	28	3,132
当期末残高	44	13	58	28	26,601

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	4,738	991
減価償却費	1,068	1,341
減損損失	855	742
のれん償却額	-	174
賞与引当金の増減額(は減少)	76	9
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7	6
ポイント引当金の増減額(は減少)	98	316
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
受取利息及び受取配当金	43	46
支払利息	37	62
投資有価証券売却損益(は益)	-	16
有形固定資産売却損益(は益)	1	4
土地交換差損	-	51
固定資産除却損	90	55
賃貸借契約解約損	154	17
新型コロナウイルス感染症による臨時休業損失	225	-
助成金収入	777	5,327
売上債権の増減額(は増加)	311	199
棚卸資産の増減額(は増加)	702	367
その他の流動資産の増減額(は増加)	460	190
仕入債務の増減額(は減少)	195	80
その他の流動負債の増減額(は減少)	672	1,390
長期未払金の増減額(は減少)	6	73
その他	180	17
小計	5,088	1,268
利息及び配当金の受取額	47	49
利息の支払額	39	62
助成金の受取額	584	4,759
賃貸借契約解約による支払額	141	31
新型コロナウイルス感染症による臨時休業損失の支払額	190	-
法人税等の支払額	411	53
法人税等の還付額	5	263
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,233	3,656
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,315	1,623
投資有価証券の売却による収入	-	116
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,219	-
差入保証金の差入による支出	196	217
差入保証金の回収による収入	601	498
資産除去債務の履行による支出	349	213
その他	28	202
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,507	1,641

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	13,900	11,800
短期借入金の返済による支出	3,420	18,700
長期借入れによる収入	-	6,944
長期借入金の返済による支出	-	2,547
リース債務の返済による支出	246	316
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	2,961
新株予約権の発行による収入	-	47
配当金の支払額	382	588
その他	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,850	400
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,109	1,614
現金及び現金同等物の期首残高	13,893	16,002
現金及び現金同等物の期末残高	1 16,002	1 17,617

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社大將軍

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

・市場価格のない株式等

総平均法による原価法

棚卸資産

・製品及び原材料:総平均法による原価法

・商品及び貯蔵品:先入先出法による原価法

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年~50年

工具、器具及び備品 2年~20年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度末に対応する額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、過去勤務費用は、発生連結会計年度に全額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、料理及び飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店を営業しており、顧客に飲食を提供した時点において、顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。収益は顧客との契約において約束された対価から、値引などを控除した金額で測定しております。各月の収益として計上された金額は、利用者により選択された決済手段に従って、クレジット会社等が別途定める支払い条件により履行義務充足後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

12年間の定額法によっております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
建物及び構築物	6,564百万円	6,473百万円
機械装置及び運搬具	48	71
工具、器具及び備品	844	866
土地	6,379	6,198
リース資産	933	759
減損損失	855	742

2. 見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、飲食業を営むために、2022年3月31日現在194店舗を運営しております。また、東京と大阪に本部を設置しており、愛知県大府市、名古屋市守山区及び千葉県千葉市に加工工場を所有しております。主たる設備は営業店舗であり、店舗設備には建物の他、構築物、工具、器具及び備品等があります。店舗用の土地につきましては、自社所有は7店舗であります。

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗を基本単位とし、また、賃貸資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、あるいは、収益力の低下により投資額の回収が見込めない店舗について、減損の兆候を識別しました。

兆候を識別した店舗のうち、31店舗については当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損損失の測定に用いられる回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額で算定しております。

使用価値は、各店舗における来期予算に基づいて算定しております。当該予算には周辺地域の競合店の状況、来店客数や客単価の見積り、店舗人員数及び将来の設備投資の見積り等を含んでおります。また、使用価値算定に当たり、主要な資産の経済的残存使用年数に基づき将来キャッシュ・フローの見積期間を算定しております。

正味売却価額は、不動産鑑定評価額をもとに算定しております。その結果、減損損失742百万円を認識しております。

減損の兆候が認められる店舗について、減損損失を認識した店舗と認識しなかった店舗に関する、減損損失計上後の期末簿価の内訳は以下のとおりであります。

内 訳	店舗数		期末簿価	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失を認識した店舗	26	31	73百万円	1,916百万円
減損損失を認識しなかった店舗	40	41	1,356百万円	1,382百万円
合 計	66	72	1,430百万円	3,298百万円

なお、当連結会計年度においては、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による営業時間の短縮、酒類の提供禁止や提供時間の制限がありました。2022年3月にはまん延防止等重点措置が解除されましたが、大人数での会食や宴会を慎む動きは継続しており、厳しい経営環境が続いております。

しかしながら、当社グループは各種の経費削減に努め、ウィズコロナの環境下においても収益性の維持・向上が可能な営業基盤の強化を図っております。

このような状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は翌連結会計年度末に向けて緩やかに回復し、収束すると想定しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、経済状況の悪化や新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、追加の減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一部顧客への収益について、総額計上から純額で収益を認識する方法に変更しております。また、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を売上高から控除しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。従来連結貸借対照表の流動負債のポイント引当金相当額は、契約負債として流動負債の「その他」に含めております。

また、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用した結果、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1)担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
土地	597百万円	578百万円
建物	114	134
計	712	713

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,820百万円	1,467百万円
計	1,820	1,467

(2)資金決済に関する法律に基づき供託している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
差入保証金	10百万円	10百万円
計	10	10

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	10,872百万円	11,886百万円
賞与引当金繰入額	491	494
退職給付費用	316	313
賃借料	3,434	3,927

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	-	3百万円
工具、器具及び備品	1百万円	0
計	1	4

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	76百万円	46百万円
その他	14	9
計	90	55

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

地域・用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都 12店舗	建物等	399
栃木県 1店舗	建物等	201
愛知県 9店舗	建物等	121
岐阜県 1店舗	建物等	86
千葉県 1店舗	建物等	25
兵庫県 2店舗	建物等	21
計		855

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗を基本単位とし、また、賃貸資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

当連結会計年度におきまして、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、あるいは、収益力の低下により投資額の回収が見込めない店舗について減損を認識し、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当該減少額を減損損失855百万円として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物766百万円、その他89百万円であります。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、備忘価額としております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

地域・用途	種類	減損損失 (百万円)
愛知県 14店舗	建物等	582
東京都 6店舗	建物等	131
神奈川県 3店舗	建物等	14
千葉県 6店舗	建物等	9
埼玉県 2店舗	建物等	4
計		742

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗を基本単位とし、また、賃貸資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

当連結会計年度におきまして、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、あるいは、収益力の低下により投資額の回収が見込めない店舗について減損を認識し、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当該減少額を減損損失742百万円として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物410百万円、土地305百万円、その他27百万円であります。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、備忘価額としております。

5 助成金収入

新型コロナウイルス感染症に伴う政府及び各自治体からの雇用調整助成金、営業時間短縮に係る感染防止協力金の補助金の収入であります。

6 新型コロナウイルス感染症による臨時休業損失

新型コロナウイルス感染症に伴う政府・各自治体の要請を受け、店舗の一部を臨時休業したことにより発生した固定費（賃借料、減価償却費等）であります。

7 土地交換差損

自治体が施工する道路築造工事に必要なものとして、当社の土地一部収用に伴い、土地の交換を行った差額であります。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	218百万円	38百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	218	38
税効果額	-	1
その他有価証券評価差額金	218	37
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	5	13
組替調整額	6	1
税効果調整前	12	11
税効果額	4	-
退職給付に係る調整額	7	11
その他の包括利益合計	211	48

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	25,913	-	-	25,913
合計	25,913	-	-	25,913
自己株式				
普通株式 (注)1.2.	380	0	0	381
合計	380	0	0	381

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	382	15	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	382	利益剰余金	15	2021年3月31日	2021年6月28日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	25,913	1,500	-	27,413
合計	25,913	1,500	-	27,413
自己株式				
普通株式 (注)1.2.	381	0	-	381
合計	381	0	-	381

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加1,500千株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	行使価額修正条項付 第1回新株予約権	普通株式	-	3,700,000	1,500,000	2,200,000	28
	合計	-	-	3,700,000	1,500,000	2,200,000	28

(注) 1. 行使価額修正条項付第1回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。
2. 行使価額修正条項付第1回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	382	15	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	205	8	2021年9月30日	2021年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	216	利益剰余金	8	2022年3月31日	2022年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	16,002百万円	17,617百万円
現金及び現金同等物	16,002	17,617

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	51百万円	114百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	56	126

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として店舗における送迎用バス及び情報機器(「工具、器具及び備品」及び「機械装置及び運搬具」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、資金予算及び資金計画の範囲内で、安全性、流動性、収益性に留意して行うこととしています。また、資金調達については、銀行借入、リース、新株・社債等の発行による方針であります。なお、当社グループはデリバティブ取引については、現在利用しておらず、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの経理規程に従い、掛売取引を新規に開始するときは経理部長の承認を要することとしております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、締め後3ヶ月を経過した場合は、速やかな回収を図る体制としております。

投資有価証券のうち株式等については、市場価格の変動リスクに晒されております。主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価を取締役に報告しております。また、債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

差入保証金は店舗用の土地・建物の賃借に伴うものであって、これについては貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社グループの業務規程に従って、定期的に貸主の信用状況を把握することとしています。また、差入保証金については、契約期日前の解約に伴う返還請求権喪失のリスクに晒されておりますが、これについては、賃貸借期間を適切に設定するよう努めております。

営業債務である買掛金は、平均1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。借入金等、金融機関からの資金調達は、経理規程に従って稟議決裁を要し、重要なものについては取締役会の承認を要することとしています。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、重要性に乏しいのでヘッジ手段は講じておりません。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次で資金収支計画を作成して管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(2)	2,824	2,824	-
(2) 差入保証金	4,638	4,578	60
資産計	7,463	7,403	60
(3) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	2,985	2,962	22
負債計	2,985	2,962	22

- (1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払法人税等」及び「短期借入金」については、現金であること、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	0

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(2)	2,759	2,759	-
(2) 差入保証金	4,363	4,255	107
資産計	7,122	7,014	107
(3) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	7,381	7,367	14
負債計	7,381	7,367	14

- (1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払法人税等」及び「短期借入金」については、現金であること、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	0

- (注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2021年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,002	-	-	-
売掛金	1,238	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	-	200	797	1,125
差入保証金	504	2,299	810	1,061
合計	17,745	2,499	1,608	2,186

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,617	-	-	-
売掛金	1,437	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	-	584	898	613
差入保証金	172	2,281	679	1,268
合計	19,226	2,865	1,577	1,881

2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,400	-	-	-	-	-
長期借入金	363	446	447	454	404	869
合計	11,763	446	447	454	404	869

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,500	-	-	-	-	-
長期借入金	490	5,291	498	448	193	458
合計	4,990	5,291	498	448	193	458

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産及び負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	663	-	-	663
社債	-	2,095	-	2,095
資産計	663	2,095	-	2,759

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	4,255	-	4,255
資産計	-	4,255	-	4,255
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	-	7,367	-	7,367
負債計	-	7,367	-	7,367

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

差入保証金

これらの時価は、契約期間及び過去の契約更新等並びに信用リスクを勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	357	220	137
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,339	1,311	27
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,696	1,531	164
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	344	485	141
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	783	800	17
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,127	1,285	158
合計		2,824	2,817	6

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	228	79	149
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	924	908	16
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,153	987	165
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	434	526	91
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,171	1,200	28
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,605	1,726	120
合計		2,759	2,713	45

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	0	0

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	116	16	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	116	16	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金及び確定給付企業年金制度並びに複数事業主により設立された企業年金基金を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

確定給付年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

なお、複数事業主制度の企業年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

連結子会社におきましては、採用している退職給付制度はありません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,234百万円	2,302百万円
勤務費用	222	228
利息費用	11	11
数理計算上の差異の発生額	2	15
退職給付の支払額	163	167
退職給付債務の期末残高	2,302	2,360

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	1,273百万円	1,336百万円
期待運用収益	19	20
数理計算上の差異の発生額	8	2
事業主からの拠出額	129	129
退職給付の支払額	77	72
年金資産の期末残高	1,336	1,411

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,072百万円	1,100百万円
年金資産	1,336	1,411
	263	311
非積立型制度の退職給付債務	1,230	1,259
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	966	948
退職給付に係る負債	966	948
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	966	948

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	222百万円	228百万円
利息費用	11	11
期待運用収益	19	20
数理計算上の差異の費用処理額	6	1
確定給付制度に係る退職給付費用	208	218

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	12百万円	13百万円
合計	12	13

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2百万円	13百万円
合計	2	13

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
一般勘定	100%	100%
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益等を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

(注) 退職給付債務の計算において、予想昇給率は使用しておりません。

3. 複数事業主制度

当社は、外食産業ジェフ企業年金基金に加入しております。

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への拠出額は、前連結会計年度112百万円、当連結会計年度96百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当連結会計年度 (2021年3月31日現在)
年金資産の額	49,664百万円	55,513百万円
責任準備金の額	49,664	55,513
差引額	-	-

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 4.23% (2020年3月31日現在)

当連結会計年度 3.95% (2021年3月31日現在)

(3) 補足説明

前連結会計年度 (2020年3月31日現在)

上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度 (2021年3月31日現在)

上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 1	1,937百万円	1,675百万円
賞与引当金	156	159
ポイント引当金	98	-
契約負債	-	134
退職給付に係る負債	296	290
減損損失	679	734
資産除去債務	486	427
投資有価証券評価差額金	10	-
その他	289	326
繰延税金資産小計	3,954	3,749
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	1,905	1,663
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,523	1,590
評価性引当額小計	3,429	3,254
繰延税金資産合計	525	494
繰延税金負債		
有形固定資産	96	85
無形固定資産	271	259
その他	13	13
繰延税金負債合計	381	357
繰延税金資産の純額	144	136

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2021年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	74	1,862	1,937
評価性引当額	-	-	-	-	74	1,830	1,905
繰延税金資産	-	-	-	-	-	31	31

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2022年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	92	1,582	1,675
評価性引当額	-	-	-	-	92	1,571	1,663
繰延税金資産	-	-	-	-	-	11	11

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	
住民税均等割	2.1%	
評価性引当額	44.7%	
その他	0.3%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.7%	

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2021年1月27日(みなし取得日 2021年3月31日)に行われた株式会社大將軍との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の期首において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、無形固定資産に808百万円、繰延税金負債に271百万円が配分された結果、暫定的に算定されたのれんの金額は2,626百万円から536百万円減少し、2,090百万円となっております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

各飲食店舗用の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～20年と見積り、割引率は0.0～2.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	1,389百万円	1,575百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	200	11
時の経過による調整額	12	11
資産除去債務の履行による減少額	411	174
その他増減額(は減少)	258	38
連結子会社の取得に伴う増加額(注)	125	-
期末残高	1,575	1,386

(注)前連結会計年度の「連結子会社の取得に伴う増加額」は、株式会社大將軍の株式を取得し、連結子会社化したことによる増加であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
店舗での飲食の提供及び商品の販売	36,578百万円
その他(不動産賃貸、物販部の卸売等)	200
合計	36,778

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債の残高

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度期末残高
契約負債	327百万円	442百万円

当社グループは、飲食の支払いに充当できるポイントを付与するサービスを実施しており、顧客に付与したポイントについて、サービスを提供する履行義務が充足されるまで、契約負債として認識しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、料理・飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店のほか付随的に外販・不動産賃貸等を営んでおりますが、飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、料理・飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店のほか付随的に外販・不動産賃貸等を営んでおりますが、飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がありませんので、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるもの
がありませんので、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略
しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がありませんので、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるもの
がありませんので、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社は単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社は単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社は単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社は単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役割及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	919円20銭	983円02銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	218円46銭	25円15銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	25円02銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	5,577	650
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	5,577	650
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,532	25,882
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	128
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(第1回新株予約権(行使価額修正条項付新株予約権)の取得及び消却)

当社は、2022年5月31日開催の取締役会決議に基づき、2021年9月17日に発行した当社第1回新株予約権(以下「本新株予約権」という。)につきまして、残存する全ての当該本新株予約権を取得するとともに、取得後直ちに消却しました。詳細は以下のとおりであります。

1.取得及び消却する新株予約権の内容

(1)取得及び消却する新株予約権の名称	株式会社木曽路第1回新株予約権
(2)取得及び消却する新株予約権の数	10,700個
(3)取得日及び消却日	2022年6月14日
(4)取得価額	13百万円(新株予約権1個につき1,295円)
(5)消却後に残存する新株予約権の数	0個

2.新株予約権の取得及び消却の理由

本新株予約権は、新型コロナウイルスによる影響が不透明な中、財務基盤の拡充と投資戦略の継続による中長期的な成長を実現するため、店舗設備投資およびシステム投資をはじめとしたコスト構造改革費用、将来のM&A・資本業務提携投資に係る資金調達を目的として、2021年9月17日に発行いたしました。当該資金調達の選択にあたっては、既存株主の利益に充分配慮するため、当該新株予約権の仕組みを踏まえた上で発行時点において最良の選択肢であると判断し発行に至りました。調達した資金の一部は、係る期間に発生した店舗設備への投資及び2022年3月に行った工場設備への取得等に充てられました。なお、これまでに26,300個(2,630,000株)が行使され、行使による払込金額は累計で5,149百万円となりました。そのうち、当連結会計年度より後の2022年4月以降、取得日及び消却日までに行使された本新株予約権は、11,300個(1,130,000株)で、2,176百万円であります。

一方、足元で新型コロナウイルスワクチン接種率の向上や治療薬の開発等により徐々に経済が回復基調にあり、当社におきましても店内飲食だけでなく、テイクアウト事業の推進による売上増大や、経費削減の徹底と営業時間短縮要請に係る時短協力金等の計上により営業キャッシュフローは回復傾向にあります。また、今後の見通しについても当初の想定よりも早期に経済活動の回復見通しが見えてきたことで、今後の投資計画に必要な資金については2022年3月期においてコスト削減の徹底と営業時間短縮要請に係る時短協力金等助成金収入により一定程度の財務基盤の拡充が図られたことや、足元で回復傾向にある本業の営業キャッシュフロー、本新株予約権で調達した資金の未充当金額、及び本新株予約権による資本増強を通じた財務基盤の充実による手許資金や銀行借入等の手段で賄うことが可能となる見通しが立って参りました。従いまして、本新株予約権の要項の規定に従い、取得日において残存する本新株予約権の全部を取得し、消却することといたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,400	4,500	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	363	490	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	317	306	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,622	6,891	0.5	2023年4月～ 2035年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	787	600	-	2023年4月～ 2031年3月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	15,491	12,788	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,291	498	448	193
リース債務	216	142	80	63

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,169	14,845	27,019	36,778
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(百万円)	423	263	1,016	991
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	330	170	829	650
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	12.96	6.67	32.32	25.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	12.96	6.28	38.57	6.73

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,422	17,227
売掛金	1,092	1,265
商品及び製品	36	38
原材料及び貯蔵品	1,395	1,712
その他	1,392	1,540
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	19,337	21,782
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,367	5,106
構築物	358	382
機械及び装置	41	62
車両運搬具	6	9
工具、器具及び備品	776	759
土地	5,723	5,543
リース資産	747	643
建設仮勘定	9	131
有形固定資産合計	13,030	12,638
無形固定資産		
ソフトウェア	224	232
その他	34	16
無形固定資産合計	258	249
投資その他の資産		
投資有価証券	2,825	2,760
関係会社株式	1,824	1,824
繰延税金資産	451	430
差入保証金	2,423	2,954
その他	95	1,439
貸倒引当金	29	28
投資その他の資産合計	9,399	9,380
固定資産合計	22,689	22,268
資産合計	42,026	44,051

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	981	1,036
短期借入金	11,400	4,500
リース債務	237	230
未払法人税等	110	503
賞与引当金	498	502
ポイント引当金	278	-
その他	2,027	1,302
流動負債合計	15,534	9,800
固定負債		
長期借入金	-	4,800
リース債務	618	502
退職給付引当金	969	962
資産除去債務	1,196	1,174
その他	216	199
固定負債合計	3,000	7,638
負債合計	18,535	17,439
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,056	11,553
資本剰余金		
資本準備金	9,872	11,369
その他資本剰余金	2	2
資本剰余金合計	9,875	11,371
利益剰余金		
利益準備金	392	392
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	30	28
別途積立金	8,200	2,200
繰越利益剰余金	4,140	1,923
利益剰余金合計	4,482	4,544
自己株式	930	931
株主資本合計	23,485	26,538
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6	44
評価・換算差額等合計	6	44
新株予約権	-	28
純資産合計	23,491	26,611
負債純資産合計	42,026	44,051

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	31,067	3 31,978
売上原価	10,912	3 11,006
売上総利益	20,155	20,971
販売費及び一般管理費	1 24,350	1, 3 23,733
営業損失()	4,195	2,761
営業外収益		
受取利息及び配当金	43	46
協賛金収入	7	0
助成金収入	2 777	2 4,481
その他	3 18	3 53
営業外収益合計	846	4,582
営業外費用		
支払利息	37	36
賃貸借契約解約損	154	17
株式交付費	-	14
その他	2	6
営業外費用合計	194	73
経常利益又は経常損失()	3,542	1,746
特別利益		
固定資産売却益	1	0
投資有価証券売却益	-	16
特別利益合計	1	17
特別損失		
固定資産除却損	90	54
減損損失	855	710
新型コロナウイルス感染症による臨時休業損失	4 225	-
土地交換差損	-	5 51
特別損失合計	1,172	816
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	4,713	946
法人税、住民税及び事業税	101	277
法人税等調整額	737	19
法人税等合計	839	296
当期純利益又は当期純損失()	5,553	649

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
材料費							
1. 期首原材料棚卸高		657			1,384		
2. 当期原材料仕入高		10,595			10,215		
3. 配送費		582			597		
合計		11,835			12,197		
4. 期末原材料棚卸高		1,384			1,669		
5. 他勘定振替高	1	9,462	988	74.2	9,497	1,030	74.3
労務費			199	15.0		196	14.2
経費			144	10.9		159	11.5
(うち水道光熱費)			(36)	(2.8)		(44)	(3.2)
(うち減価償却費)			(32)	(2.4)		(33)	(2.4)
当期総製造費用			1,332	100.0		1,386	100.0
当期製品製造原価	2		1,332			1,386	

- (注) 1 他勘定振替高の内訳は、店舗材料費であります。
2 原価計算の方法は、総合原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,056	9,872	2	9,875	392	32	8,200	1,793	10,419
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						2		2	-
剰余金の配当								382	382
当期純損失（ ）								5,553	5,553
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	2	-	5,933	5,936
当期末残高	10,056	9,872	2	9,875	392	30	8,200	4,140	4,482

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	929	29,421	211	211	-	29,210
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		382				382
当期純損失（ ）		5,553				5,553
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			218	218	-	218
当期変動額合計	0	5,936	218	218	-	5,718
当期末残高	930	23,485	6	6	-	23,491

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,056	9,872	2	9,875	392	30	8,200	4,140	4,482
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	1,496	1,496		1,496					
固定資産圧縮積立金の取崩						2		2	-
剰余金の配当								588	588
別途積立金の取崩							6,000	6,000	-
当期純利益								649	649
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	1,496	1,496	-	1,496	-	2	6,000	6,063	61
当期末残高	11,553	11,369	2	11,371	392	28	2,200	1,923	4,544

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	930	23,485	6	6	-	23,491
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		2,993				2,993
固定資産圧縮積立金の取崩			-			-
剰余金の配当		588				588
別途積立金の取崩			-			-
当期純利益		649				649
自己株式の取得	1	1				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			37	37	28	65
当期変動額合計	1	3,053	37	37	28	3,119
当期末残高	931	26,538	44	44	28	26,611

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び原材料

総平均法による原価法

商品及び貯蔵品

先入先出法による原価法

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 10～30年

器具及び備品 2～20年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に対応する額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生事業年度に全額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、料理及び飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店を営業しており、顧客に飲食を提供した時点において、顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。収益は顧客との契約において約束された対価から、値引などを控除した金額で測定しております。

各月の収益として計上された金額は、利用者により選択された決済手段に従って、クレジット会社等が別途定める支払い条件により履行義務充足後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
建物及び構築物	5,726百万円	5,488百万円
機械装置及び運搬具	47	71
工具、器具及び備品	776	759
土地	5,723	5,543
リース資産	747	643
減損損失	855	710

2. 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、飲食業を営むために、2022年3月31日現在154店舗を運営しております。また、東京と大阪に本部を設置しており、愛知県大府市及び名古屋市守山区に加工工場を所有しております。主たる設備は営業店舗であり、店舗設備には建物の他、構築物、工具、器具及び備品等があります。店舗用の土地につきましては、自社所有は5店舗であります。

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗を基本単位とし、また、賃貸資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

当事業年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、あるいは、収益力の低下により投資額の回収が見込めない店舗について、減損の兆候を識別しました。

兆候を識別した店舗のうち、20店舗については当事業年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損損失の測定に用いられる回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額で算定しております。

使用価値は、各店舗における来期予算に基づいて算定しております。当該予算には周辺地域の競合店の状況、来店客数や客単価の見積り、店舗人員数及び将来の設備投資の見積り等を含んでおり、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響の不確実性を反映しております。また、使用価値算定に当たり、主要な資産の経済的残存使用年数に基づき将来キャッシュ・フローの見積期間を算定しております。

正味売却価額は、不動産鑑定評価額をもとに算定しております。その結果、減損損失710百万円を認識しております。

減損の兆候が認められる店舗について、減損損失を認識した店舗と認識しなかった店舗に関する、減損損失計上後の期末簿価の内訳は以下のとおりであります。

内 訳	店舗数		期末簿価	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減損損失を認識した店舗	26	20	73百万円	1,914百万円
減損損失を認識しなかった店舗	40	33	1,356百万円	1,055百万円
合 計	66	53	1,430百万円	2,970百万円

なお、当事業年度においては、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による営業時間の短縮、酒類の提供禁止や提供時間の制限がありました。2022年3月にはまん延防止等重点措置が解除されましたが、大人数での会食や宴会を慎む動きは継続しており、厳しい経営環境が続いております。しかしながら、当社グループは各種の経費削減に努め、ウィズコロナ的环境下においても収益性の維持・向上が可能な営業基盤の強化を図っております。

このような状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は翌事業年度末に向けて緩やかに回復し、収束すると想定しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、経済状況の悪化や新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により見直しが必要になった場合、翌事業年度において、追加の減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一部顧客への収益について、総額計上から純額で収益を認識する方法に変更しております。また、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を売上高から控除しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。従来の貸借対照表の流動負債のポイント引当金相当額は、契約負債として流動負債の「その他」に含めております。

また、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用した結果、繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	1百万円	2百万円
長期金銭債権	-	300
短期金銭債務	-	16

2 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
差入保証金	10百万円	10百万円
計	10	10

上記を資金決済に関する法律に基づき供託しております。

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56.3%、当事業年度56.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43.7%、当事業年度43.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	10,872百万円	10,250百万円
賞与引当金繰入額	491	494
退職給付費用	316	313
賃借料	3,434	3,373
減価償却費	1,035	1,063

2 助成金収入

新型コロナウイルス感染症に伴う政府及び各自治体からの雇用調整助成金、営業時間短縮に係る感染防止協力金の補助金の収入であります。

3 関係会社に対する取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	- 百万円	0百万円
仕入高	-	30
販売費及び一般管理費	-	16
営業取引以外の取引による取引高		
その他	2	19

4 新型コロナウイルス感染症による臨時休業損失

新型コロナウイルス感染症に伴う政府・各自治体の要請を受け、店舗の一部を臨時休業したことにより発生した固定費(賃借料、減価償却費等)であります。

5 土地交換差損

自治体が施工する道路築造工事に必要なものとして、当社の土地一部収用に伴い、土地の交換を行った差額であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	1,824

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	1,824

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,391百万円	1,167百万円
賞与引当金	152	153
未払事業税等	12	73
ポイント引当金	85	-
契約負債	-	115
退職給付引当金	296	294
長期未払金	62	57
減損損失	509	582
資産除去債務	443	386
投資有価証券評価損	14	14
その他有価証券評価差額金	10	-
その他	157	142
繰延税金資産小計	3,136	2,989
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,359	1,155
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,251	1,339
評価性引当額小計	2,611	2,495
繰延税金資産合計	525	494
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	1
有形固定資産	60	50
固定資産圧縮積立金	13	12
繰延税金負債合計	74	63
繰延税金資産の純額	451	430

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	
住民税均等割	2.1	
評価性引当額	44.9	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.8	

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(第1回新株予約権(行使価額修正条項付新株予約権)の取得及び消却)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	5,367	643	390 (371)	514	5,106	12,693
構築物	358	82	20 (13)	38	382	1,553
機械及び装置	41	28	0	7	62	453
車両運搬具	6	5	-	2	9	13
工具、器具及び備品	776	223	16 (11)	223	759	2,794
土地	5,723	223	404 (305)	-	5,543	-
リース資産	747	110	5 (2)	209	643	830
建設仮勘定	9	1,291	1,169	-	131	-
有形固定資産計	13,030	2,610	2,005 (703)	996	12,638	18,339
無形固定資産						
ソフトウェア	224	106	-	97	232	798
その他	34	97	113 (6)	3	16	72
無形固定資産計	258	203	113 (6)	100	249	870

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

[建物他]	守山工場・新店	548百万円
[工具、器具及び備品]	厨房機器等	95百万円
[建設仮勘定]	新設店舗等の建物工事代金等	1,291百万円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	30	13	14	30
賞与引当金	498	502	498	502
ポイント引当金	278	-	278	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	株主優待制度 株主優待の方法 100株以上保有の株主に対して、下記のように当社の全店舗で利用できる株主優待券を年2回交付 100株以上 500株未満 1,600円相当 500株以上 1,000株未満 8,000円相当 1,000株以上 16,000円相当 対象株主及び発行日 3月末現在の単元株主に対し、6月末に発行 9月末現在の単元株主に対し、11月末に発行 有効期限 6月末に発行 翌年 7月末 11月末に発行 翌々年 1月末

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第72期）（自2020年4月1日 至2021年3月31日） 2021年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第73期第1四半期）（自2021年4月1日 至2021年6月30日） 2021年8月13日関東財務局長に提出

事業年度（第73期第2四半期）（自2021年7月1日 至2021年9月30日） 2021年11月12日関東財務局長に提出

事業年度（第73期第3四半期）（自2021年10月1日 至2021年12月31日） 2022年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 2021年6月28日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書

新株予約権（行使価額修正条項付新株予約権付社債等） 2021年8月31日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月28日

株式会社木曽路

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

浅井 明紀子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 貴俊

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社木曽路の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社木曽路及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社木曽路における固定資産の減損会計の適用	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は2021年3月31日現在、連結貸借対照表に有形固定資産を14,520百万円計上している。そのうち親会社である株式会社木曽路の計上額は12,638百万円となる。株式会社木曽路の計上額が連結総資産に占める割合は26.3%である。有形固定資産の大部分が店舗における固定資産で構成されている。損益計算書関係注記に記載されているとおり、2022年3月期において、会社は31店舗の固定資産に対して減損損失742百万円を計上している。</p> <p>会社は減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗を基本単位とし、また、賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしている。</p> <p>減損の兆候判定に用いる各店舗の損益は、財務会計システムで集計した部門損益を基に本社費等の共通費を一定の配賦基準を用いて配賦することにより計算される。部門損益の集計は財務計算システム内の集計ロジックが適切に組成されていることを前提としており、本社費等の配賦計算も配賦基準となる数値情報が正確に集計されたものであることを前提としている。</p> <p>また、減損の認識判定にあたって採用される将来キャッシュ・フローの見積りは、各店舗における来期予算に基づき実施されるが、当該予算には周辺地域の競合店の状況、来店客数や客単価の見積り、店舗人員数及び将来の設備投資の見積り等を含んでいる。さらに、将来キャッシュ・フローの見積期間は主要な資産の経済的残存使用年数を用いている。</p> <p>減損の兆候判定に用いる各店舗の損益の集計は、財務会計システム内のロジックに依拠していることに加え、減損の認識判定に用いる各店舗の来期予算の見積りは経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は店舗における固定資産の減損会計の適用状況を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損の兆候判定に用いる店舗ごとの損益が、財務会計システム上で漏れなく正確に集計されたものであることを確かめるために、ITに関する内部専門家を利用して財務会計システム内の集計範囲及び集計ロジックを検証した。 ・取引発生に伴い損益情報を財務会計システムへ入力する際に、部門損益の集計の基礎となる情報が正確に入力されていることを確かめるため、サンプルベースで取引の発生部署と財務会計システムに入力された部門情報の整合性を検証した。 ・本社費等の共通費の内容を理解し、各店舗の部門損益への配賦基準に関する仮定の適切性を確かめるとともに、再計算により配賦計算の正確性を検証した。 ・店舗ごとの来期予算の策定及び承認に関する内部統制の整備及び運用状況を検証した。さらに、各事業部長が承認した店舗予算と減損の認識判定に採用された将来キャッシュ・フローの見積額の整合性を検証した。 ・減損の兆候があると判断した店舗の将来キャッシュ・フローの検討においては、新型コロナウイルス感染症の拡大による売上高への不確実性を評価するために、まん延防止等重点措置等の発出に伴う営業時間の短縮期間と、それらが解除された期間における売上高予算・実績比の変動幅を検討した。さらに、全社での当期予算と実績の比較を行い、不確実性として考慮すべき項目の有無を検討した。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間については、主要な固定資産の経済的残存使用年数となっているか検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社木曽路の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社木曽路が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

株式会社木曽路

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

浅井 明紀子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 貴俊

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社木曽路の2021年4月1日から2022年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社木曽路の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社木曽路における固定資産の減損会計の適用

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社木曽路における固定資産の減損会計の適用）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。